

文部科学省研究指定校の取組事例

かみ
上天草市立上小学校

平成27・28年度文部科学省・熊本県教育委員会指定
人権教育研究指定校

目 次

はじめに

I	研究の概要	1
1	研究主題	1
2	主題設定の理由	1
(1)	今日的な課題から	
(2)	本校の教育目標から	
(3)	児童及び学校の実態から	
3	研究主題について	2
(1)	「互いのよさや可能性を認め合える」児童とは	
(2)	「仲間や地域の人との関わりを大切にする」とは	
4	研究の仮説	2
5	研究の視点と具体的研究内容	3
(1)	「人権教育を通じて育てたい資質・能力」について	
(2)	「人権が尊重される学習活動づくり」について【仮説1】	
(3)	「人権が尊重される人間関係づくり」について【仮説2】	
(4)	「人権が尊重される環境づくり」について【仮説3】	
6	研究の構想	3
7	研究の組織	4
II	研究の実際	5
1	「人権教育を通じて育てたい資質・能力」について	5
(1)	目指す児童の姿	
(2)	重点化した六つの資質・能力「きらりんめあて」	
2	「人権が尊重される学習づくり」の取組【仮説1】	8
(1)	「人権教育を通じて育てたい資質・能力」の位置付け	
(2)	「人権が尊重される授業づくりの視点」の位置付け	
(3)	分かる授業づくり	
(4)	学力向上の取組	
3	「人権が尊重される人間関係づくり」の取組【仮説2】	14
(1)	異学年との交流	
(2)	同学年との交流	
(3)	地域人材との交流	
4	「人権が尊重される環境づくり」の取組【仮説3】	19
(1)	学校全体の環境づくり（人権教育の日常化）	
(2)	児童会主体の環境づくり	
(3)	教職員による環境づくり	
(4)	保護者・地域への啓発及び連携	
III	研究の成果と課題	25
1	児童の変容	25
(1)	知識的側面について	
(2)	価値的・態度的側面について	
(3)	技能的側面について	
2	成果と課題	27
(1)	「人権が尊重される学習活動づくり」について【仮説1】	
(2)	「人権が尊重される人間関係づくり」について【仮説2】	
(3)	「人権が尊重される環境づくり」について【仮説3】	
(4)	研究全体を通して	

おわりに

参考文献・研究同人

I 研究の概要

1 研究主題

互いのよさや可能性を認め合える上っ子の育成
～仲間や地域の人との関わりを大切にしながら～

2 主題設定の理由

(1) 今日的な課題から

「人権の世紀」といわれる21世紀に入り16年目を迎えた。これまで学校では「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」に則り、「人権教育・啓発に関する基本計画」や「人権教育の指導方法等の在り方について〔第三次とりまとめ〕等を踏まえた人権教育に取り組んできた。しかしながら、「人権教育の推進に関する取組状況の調査結果について」(平成25年10月人権教育の指導方法等に関する調査研究会議)によると、学校における人権教育の取組については、概ねその定着が図られているが、「人権教育に関する推進方針、計画等の人権教育に関する基本的な方針等の策定が、学校において未だ不十分であること」「学校における人権教育において重要である家庭や地域社会との連携・協力において、特に地域の人々の積極的な参加や協力を得た具体的な連携の取組が必ずしも進んでいない面があること」等に課題があることが指摘されている。

本県で策定された「第2期くまもと『夢への架け橋』教育プラン」の中に、人権教育の充実にあたっては、次のことが明示してある。「学校教育においては、児童生徒の発達段階に応じて、人権尊重の意識を高めることを目指し、すべての教育活動を通して、一人一人を大切にした教育を進め、人権尊重に対する豊かな感性や主体的な意識、実践力を持った児童生徒の育成に努める」ことや「学校・家庭・地域、関係機関等の連携・協力が大切である」

これらのことから、人権に関する知的理解と人権感覚を基盤として、意識、態度、実践的な行動力を育成するために、児童を取り巻く人々と関わり合う中で、互いのよさや可能性を認め合う意識と実践力を育むなどの人権教育における指導方法等の工夫・改善を図る必要がある。

(2) 本校の教育目標から

本校の教育目標は「郷土を愛し、知・徳・体の調和のとれた子どもの育成」である。経営方針として、人間尊重の精神を基底に、児童一人一人の個性を「認め、ほめ、励まし、伸ばす」教育を推進して、「児童の姿で教育の成果を語ることができる」学校を目指すこと、家庭や地域住民との連携のもと校区の「ひと、もの、こと」を生かした特色ある教育活動を推進して、ふるさとである大矢野町や母校を愛する心を育てることを掲げている。

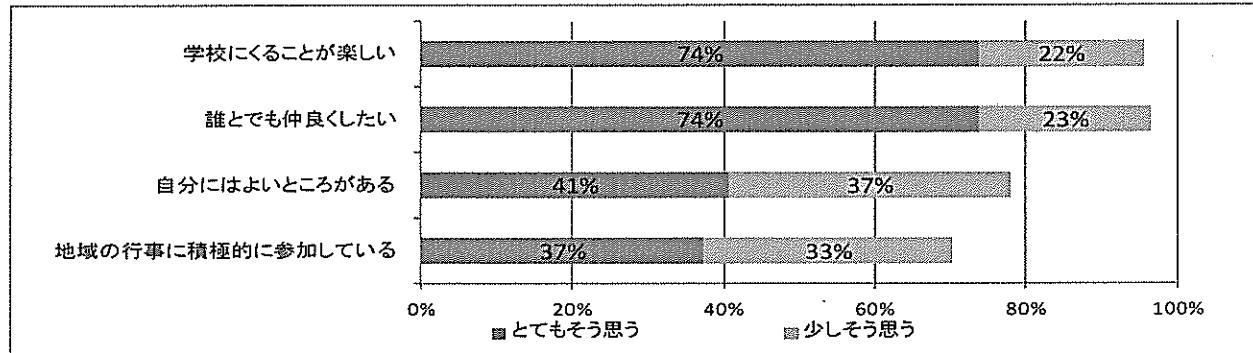
本研究テーマは、本校の歴史と伝統に基づいた校訓や目指す学校像の追求であり、人権尊重の精神を基盤とした教育活動を充実していくことは、本校の教育目標の具現化につながるものもある。さらに、地域の人との関わりを大切にする取組は、人権尊重の精神を地域へと広げるよい機会であり、児童が生まれ育ったふるさとを愛する心の育成につながるものと確信している。

(3) 児童及び学校の実態から

本校は上天草市大矢野町のほぼ中央部に位置し、明治8年創立の歴史と伝統のある学校である。児童は明るく素直で、誰とでも仲良くすることができるが、時折相手の気持ちを考えない軽率な言動からトラブルになることもある。全国学力・学習状況調査や熊本県学力調査の結果では、「難しいことも結果をおそれずに挑戦する」や「自分にはよいところがある」の回答率が県平均を下回っており、活動意欲や自尊意識を高めていく必要がある。また、標準学力検査(NRT)の全体の平均点は毎年全国平均を上回っているが、学力成就値の個人差が大きく、児童一人一人の教育的ニーズに応じた学力保障と支持的風土のある学級づくりや学習意欲の向上が課題である。

児童対象の生活アンケート調査（H27.3月実施）の結果を見ると、「学校に来ることが楽しい」「誰とでも仲良くしていきたい」では、「とてもそう思う」と「少しそう思う」の合計が90%を上回っているものの、この調査でも「自分にはよいところがある」は低い結果となった。また、「地域の行事に積極的に参加している」は70%と、「地域に対する関心」が低いことも明らかになった（資料1）。

資料1 児童対象の生活アンケート調査の結果（H27.3月実施）



3 研究主題について

（1）「互いのよさや可能性を認め合える」児童とは

「互いのよさを認め合える」児童とは、授業中において他人の意見を聞いた際に「〇〇さんの意見のこういうところがいいと思う。」「自分と〇〇さんの意見は違うけど、なるほどと思った。」など、相手の考えを受け入れる態度を持ち、その内容を共感的に理解し、よさを素直に認め、相手にそのことを伝えることができる児童のことである。また、「〇〇さん、約束を守って廊下を歩いているね。」「ごみを拾っているね。ありがとう。」などと、日常生活でも友だちのよさに気付きそれを表現できる児童のことである。

「互いの可能性を認め合える」児童とは、現状を見て今後のことを見据えて判断せず、共によい将来を展望することができる児童のことである。例えば、鉄棒を一生懸命に練習している友だちに対して「こうしたらきっとできるようになるよ。がんばって。」と励ましたり、掃除がうまくできない友だちに対して「一緒にきれいにしよう。」と、共に活動したりする児童のことである。

（2）「仲間や地域の人との関わりを大切にする」とは

交流や体験は相手に対する新しい理解を促し、「今まで気付かなかった友だち・地域のよい点」や「今まで気付かなかった相手の感じ方や考え方」に気付く機会となり、ひいては「自分と異なる立場や考え方の人を受容していこう」という新たな信頼関係を作り出す機会になると見える。また、多くの人と交流することで、集団の中の自分の役割を自覚したり、協力や感謝といった共同生活の中でしか生まれない心情を高めたりする機会にもなると考える。

4 研究の仮説

本研究の仮説は、次のとおりである。

仮説1 「人権が尊重される学習活動づくり」

一人一人の教育的ニーズに応じた指導の場をつくりながら互いのよさや可能性を認め合える学習活動に取り組めば、児童が自己有用感や成就感を実感でき、学習意欲が高まるだろう。

仮説2 「人権が尊重される人間関係づくり」

人と関わり合う活動（対話や交流・体験）を通して互いのよさや可能性を認め合える人間関係を育めば、他者の意見を共感的に理解する力やコミュニケーション能力が高まるだろう。

仮説3 「人権が尊重される環境づくり」

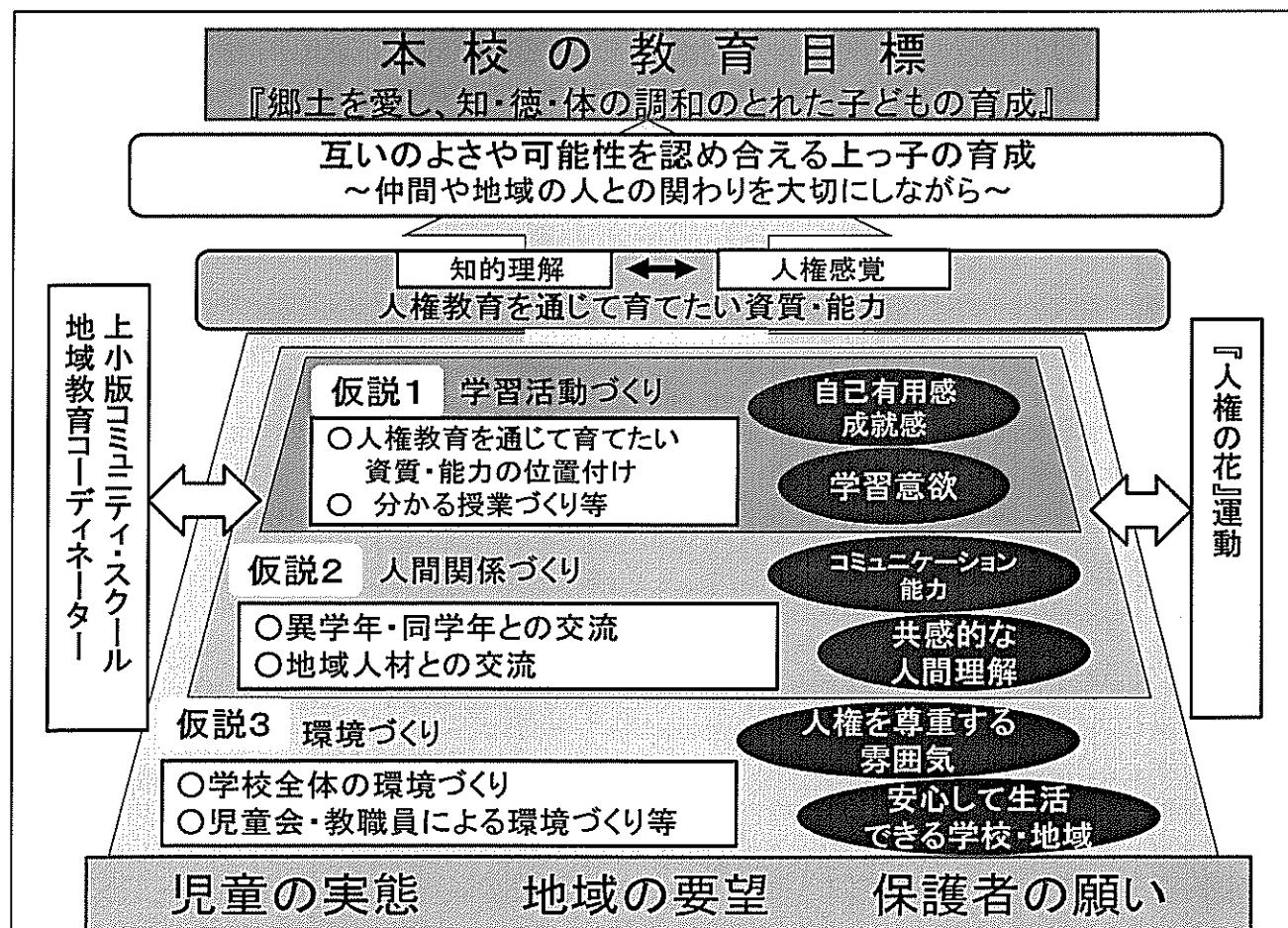
人権尊重の視点に立った校内環境づくりや家庭・地域等との連携を継続し、互いのよさや可能性を認め合える校内外の環境を整えれば、人権を尊重していく雰囲気が広く醸成され、安心して過ごせる学校・家庭・地域となるだろう。

5 研究の視点と具体的研究内容

- (1) 「人権教育を通じて育てたい資質・能力」について
 - ア 目指す児童の姿
 - イ 重点化した六つの資質・能力「きらりんめあて」
- (2) 「人権が尊重される学習活動づくり」について【仮説1】
 - ア 「人権教育を通じて育てたい資質・能力」の位置付け
 - イ 「人権が尊重される授業づくりの視点」の位置付け
 - ウ 分かる授業づくり
 - エ 学力向上の取組
- (3) 「人権が尊重される人間関係づくり」について【仮説2】
 - ア 異学年との交流（交流を促す遊び・話合い活動の場の工夫）
 - イ 同学年との交流（自己理解・他者理解を促す活動の工夫）
 - ウ 地域人材との交流（地域を知り地域への愛着を向上させる機会の充実）
- (4) 「人権が尊重される環境づくり」について【仮説3】
 - ア 学校全体の環境づくり（人権教育の日常化の工夫と校内掲示等の充実）
 - イ 児童会主体の環境づくり（上っ子人権宣言・「あいさつ運動」の取組）
 - ウ 教職員による環境づくり（児童が安心して学校に来ることができる体制の工夫）
 - エ 保護者・地域への啓発及び連携（人権通信・学校通信による情報発信）

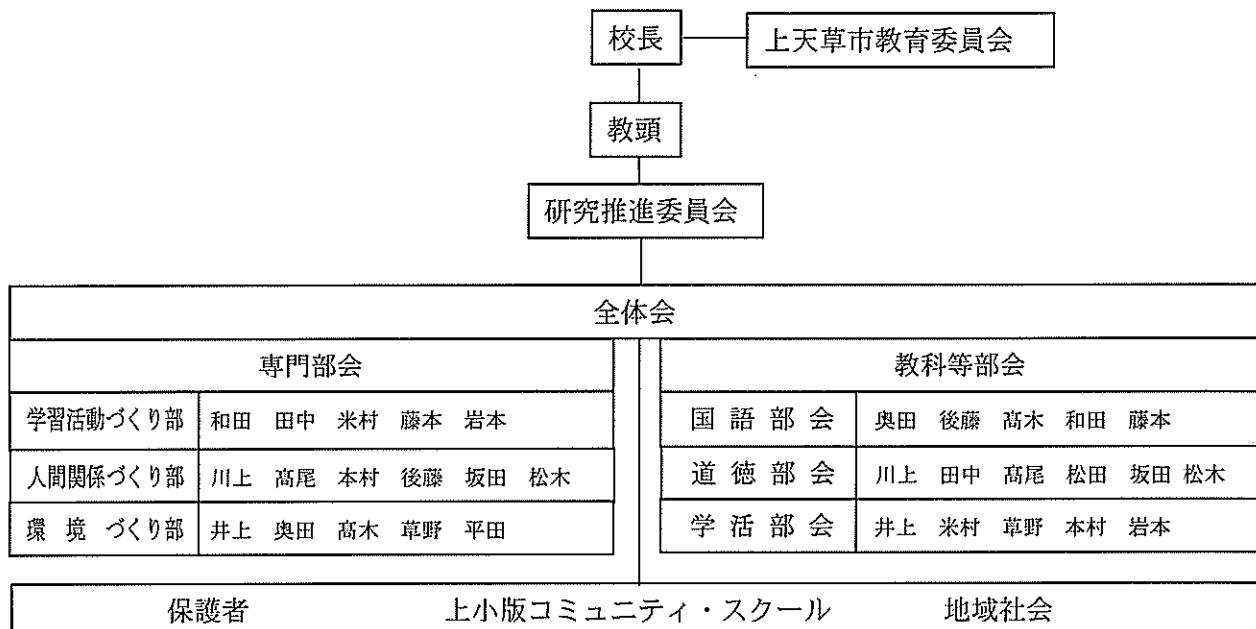
6 研究の構想

本研究の構想は、以下のとおりである。



7 研究の組織

研究推進委員会では、研究計画の作成、研究進捗状況の確認等を行う。また、主として仮説に基づく検討・提案を行う組織（専門部会）、教科等に基づく検討・提案を行う組織（教科等部会）を置く。人権教育を通じて育てたい資質・能力を学習の中に位置付けた授業実践を積み重ねるため、本年度は特に、国語・道徳・学級活動に重点を置く。



II 研究の実際

1 「人権教育を通じて育てたい資質・能力」について

(1) 目指す児童の姿

[第三次とりまとめ]には、「人権教育は、人権に関する知的理と人権感覚の涵養を基盤として、意識、態度、実践的な行動力など様々な資質や能力を育成し、発展させることを目指す総合的な教育である」と示されている。そして、「人権教育を通じて培われるべき資質・能力については、次の3つの側面（①知識的側面、②価値的・態度的側面及び③技能的側面）から捉えることができる。」としている。これらを踏まえ、[第三次とりまとめ]に例示してある人権教育を通じて育てたい資質・能力から、本校児童の実態を考慮し「目指す児童の姿」を考え、本校の「人権教育を通じて育てたい資質・能力」を設定した（資料2）。

資料2 人権教育を通じて育てたい資質・能力と目指す児童の姿一覧表

	[第三次とりまとめ]が示す 人権教育を通じて育てたい資質・能力	目指す児童の姿（上小学校）	本校で設定した資質・能力
人権に関する 知識的 理解	・自由、責任、正義、平等、尊厳、権利、義務、相互依存性、連帯性等の概念の理解	みんなが気持ちよく学校生活を送るために大切なことを、生活と結びつけて理解する。	ア みんなが気持ちよく学校生活を送るために大切なことを、生活と結びつけて理解する。
	・自尊感情・自己開示・偏見など、人権課題の解決に必要な概念に関する知識	いじめや差別が人権を奪うこと知り、それらを予防したり解決したりする方法について知る。	イ いじめや差別が人権を奪うこと知り、それらを予防したり解決したりする方法について理解する。
	・憲法や関係する国内法及び「世界人権宣言」その他の人権関連の主要な条約や法令等に関する知識	人権を守るためにのきまりや法律について知る。	ウ 学校外でも、みんなが気持ちよく生活するためのルールや決まりがあることを理解する。
	・人権の発展・人権侵害等に関する歴史や現状に関する知識	人権を守るために行動してきた人々の生き方や、現在の人権問題について正しく理解する。	エ いじめ等の人権問題の現状や、人権を守るために活動している人々や団体について理解する。
	・人権を支援し、擁護するために活動している国内外の機関等についての知識	人権を守るために活動している人々や団体について知る。	
人権感覚	・自己についての肯定的态度	現在の自分自身を肯定的に認め、自分に自信を持とうとする。	ア 現在の自分自身を肯定的に認め、自分に自信を持っている。
	・自他の価値を尊重しようとする意欲や態度	自分と同じように他の人も、大切にしていこうとする。	イ 自分と同じように他の人も、大切にしていこうとする。
	・人間の尊厳、自己価値及び他者の価値を感知する感覚	自分や友達、身の周りの人たちのよいところに気付く。	ウ 自分と異なる考え方や感じ方のよさに気付き、受け入れようとしている。
	・多様性に対する開かれた心と肯定的評価	自分と異なる考え方や感じ方にも良さがあることに気付き、受け入れようとしている。	
	・正義・自由・平等などの実現という理想に向かって活動しようとする意欲や態度	みんなが気持ちよく生活できる学校を想像し、その実現のため努力しようとする。	
	・人権侵害を受けている人々を支援しようとする意欲や態度	困ったり傷ついたりしている友達の側に立ち、その解決のために共に行動しようとする。	エ みんなが気持ちよく生活できる学校を願い、自分の行動を客観的に振り返ったり、困ったり傷ついている友達と共に行動したりしようとする。
	・人権の視点から自己自身の行為に責任を負う意志や態度	自分の行動を客観的に振り返り、行動や発言に責任を持とうとする。	
技能的 側面	・社会の発達に主体的に関与しようとする意欲や態度	人権が尊重された学校や社会のため、自ら関わろうとする。	
	・人間の尊厳の平等性を踏まえ、互いの相違を認め、受容できるための諸技能	互いの考え方や立場の違いを認めながら、誰とでも区別なく関わることができる。	ア 互いの考え方や立場の違いを認めながら、誰とでも関わることができる。
	・能動的な傾聴、適切な自己表現を可能とするコミュニケーション技能	相手の考えをしっかりと聞いたり自分の考えを伝えたりすることができます。	イ 相手の考えをしっかりと聞いたり自分の考えを伝えたりすることができます。
	・他者の痛みや感情を共感的に受容できけるための想像力や感受性	友達の苦しい気持ちやつらい気持ちを想像し、その立場に立って考えることができる。	ウ 困っている人の立場に立って考えたり、偏見、差別に気付いたりできる。
	・他の人と対等で豊かな関係を築くことのできる社会的技能	意見を出し合いながら話し合ったり協力して活動したりすることができる。	
	・人間関係のゆがみ、ステレオタイプ、偏見、差別を見きわめる技能	友達同士の人間関係のゆがみ、ステレオタイプ、偏見、差別に気づくことができる。	
	・対立的問題を非暴力的で、双方にとってプラスとなるように解決する技能	諸問題について互いに話し合うことから、友達とよりよい解決方法を考えることができる。	エ 話し合い協力し合う中で、皆が受け入れられる解決方法を考えることができる。
	・複数の情報源から情報を収集・吟味・分析し、公平で均衡のとれた結論に到達する技能	決めつけることをせず、広い視点で生活の中の課題をとらえ公平な判断ができる。	

人権教育の年間指導計画には、三つの側面をバランスよく位置付け、学年が上がるにつれより多くの資質・能力を育むことができるよう配慮した。また、これらの資質・能力は、学校行事、児童会活動、児童の交流活動、児童と地域人材との交流活動など学校の教育活動全体を通して育っていくことを職員で共通理解した。

本校の研究テーマである「互いのよさや可能性を認め合える児童」を育成するために特に大切な資質・能力として、三つの側面から二つずつ、計六つの重点事項（資料2、太字）を設定した。

そして、重点化した資質・能力については、発達段階に応じた児童の具体的な姿を設定した（資料3）。更に、重点化した六つの資質・能力を全職員で共通理解を図りながら研究を進めることができるように、「互いのよさや可能性を認め合う」意見交流の場を設定しやすい国語・道徳・学級活動の三つの教科・領域を中心に進めることとした。

資料3 人権教育を通じて育てたい資質・能力と発達段階に応じた児童の具体的な姿

	下学年(1~3年生)	上学期(4~6年生)
知ア みんなが気持ちよく学校生活を送るために大切なことを、生活と結びつけて理解する。		
知識的側面	① 約束やきまりの大切さが分かっている。	① 約束やきまりを守ることや、みんなで協力して助け合うことの大切さが分かっている。
	② 係・当番活動や自分の役割を果たす大切さが分かっている。	② 係・当番・委員会活動・縦割り班活動などを、責任を持ってやりとりすることの大切さが分かっている。
	③ 友達を「さん」や「くん」をつけて呼ぶ大切さが分かっている。	③ 友達を尊重する意義や、友達を「さん」や「くん」をつけて呼ぶ大切さが分かっている。
知イ いじめや差別が人権を奪うこと知り、それらを予防したり解決したりする方法について理解する。		
価値的・態度的側面	① きめつけや偏った見方、仲間はずしは、間違いだと分かっている。	① 身の周りの事や人権課題について、正誤の判断するための正しい認識を持とうとしている。
	② きめつけや偏った見方に気付いたり、「おかしい」と言ったりする大切さが分かっている。	② 困っている友達に声をかけたり、友達や先生に相談したりすることの大切さが分かっている。
知ウ 学校外でも、みんなが気持ちよく生活するためのルールや決まりがあることを理解する。		
知エ いじめ等の人権問題の現状や、人権を守るために活動している人々や団体について理解する。		
価・態ア 現在の自分を肯定的に認め、自分に自信を持とうとする。		
価値的・態度的側面	① 自分のよい所に気付き自分に自信を持とうとする。	① 自分のよい所を積極的に伸ばそうとし、自分に自信を持っている。
	② 自分もがんばればできるようになると考え、苦手なことやできないことにも意欲的に活動する。	② 自分の特徴に気付き、夢に向かって努力したり苦手なことに挑戦したりする。
価・態イ 自分と同じように他の人も、大切にしていこうとする。		
価値的・態度的側面	① 友達や周りの様子に気付き、友達と関わったり声をかけたりしようとしている。	① 一人でいる友達や困っている友達の立場に立ち、ほめたたりはげましたりしようとしている。
	② 友達や地域の人のよさや気持ちに気付こうとしている。	② 積極的に友達のよさや可能性を認め、それを友達に伝えようとしている。
価・態ウ 自分と異なる考え方や感じ方のよさに気付き、受け入れようとしている。		
価・態エ みんなが気持ちよく生活できる学校を願い、自分の行動を客観的に振り返ったり、困ったり傷ついている友達とともに行動したりしようとする。		
技ア 互いの考え方や立場の違いを認めながら、誰とでも関わることができる。		
技能的側面	① 誰とでも仲良く活動することができる。	① 相手によって対応や考え方を変えず、誰とでもペア・グループ学習ができる。
	② 自分と異なる考え方を受け入れようとすることができる。	② 自分と異なる相手の考え方を受け入れ、みんなが納得できるよりよい課題の解決方法を探すことができる。
技イ 相手の考え方をしっかりと聞いたり自分の考え方を伝えたりすることができる。		
技能的側面	① 相手の方を向いて、うなずきながら最後まで聞くことができる。	① 相手の考え方を自分の考え方と比べながら聞き、発表の後に受け答えができる。
	② 聞き手を意識して、聞こえる声で発表することができる。	② 相手に伝わるよう、話し方・言葉・表現方法を選び発表することができる。
	③ 相手の発表を関心を持って聞き、分からることは質問することができる。	③ 相手の発表に対し、同意や異なる立場を示したり質問・補足の説明を求めたりすることができる。
技ウ 困っている人の立場に立って考えたり、偏見、差別に気付いたりできる。		
技エ 話し合い協力し合う中で、皆が受け入れられる解決方法を考えることができる。		

(2) 重点化した六つの資質・能力「きらりんめあて」

児童が、学習や日常生活の中で「人権教育を通じて育てたい資質・能力」について意識し、振り返ることができるよう、本校の資質・能力の重点6項目を、児童に分かりやすい具体的な言葉で表現し、「きらりんめあて」として設定した（資料4①～⑥）。①は、生活の中のルールの意義に気付き節度ある行動をする重要さに気付くこと、②は、差別の状況に気付き行動を起こす重要さに気付くこと、③は、自己を肯定的にとらえ自信を持つこと、④は、自他を大切すること、⑤は、互いを受け入れること、⑥は、考えをしっかりと伝え聞くこと、に関する内容である。これら六つの資質・能力を意識して育てることで、「互いのよさや可能性を認め合える児童」が育成できると考えた。

資料4 人権教育を通じて育てたい資質・能力と対応する「きらりんめあて」

	重点化した資質・能力	「きらりんめあて」
人権に 関わる 知的理 解	みんなが気持ちよく学校生活を送るために大切なことを、生活と結び付けて理解する。 知識的側面ア	① 「みんなが楽しい学校」のために大切なことに気付こう
	いじめや差別が人権を奪うことを知り、それらを予防したり解決したりする方法について理解する。知識的側面イ	② 「おかしいこと」に気付き、「正しいこと」を探そう
人権感覚	現在の自分を肯定的に認め、自分に自信を持とうとする。価値的・態度的側面ア	③ 「チャレンジ！」一生懸命がんばろう
	自分と同じように他の人も、大切にしていることをする。価値的・態度的側面イ	④ 「自分」「友達」みんな大事、「よさ」に気付こう
	互いの考え方や立場の違いを認めながら、誰とでも区別なく関わることができる。 技能的側面ア	⑤ 「たがい」を認め合い、受け入れよう
	相手の考えをしっかりと聞いていたり自分の考えを伝えたりすることができる。 技能的側面イ	⑥ しっかり聴こう・わかりやすく話そう

「きらりんめあて」の文末は、児童が唱和しやすいように、「～しよう」という表現に統一した。それぞれのめあては、取り外して黒板等に掲示できるように工夫している（写真1）。

当初「きらりんめあて」は授業中の活用を意図していたが、「朝の会」や「帰りの会」でも活用した。運動会やふれあいフェスタ等の行事に設定した資質・能力も「きらりんめあて」で児童に意識させ、振り返りを行った。友達の発表をしっかりと聞いている児童に「いい聞き方だね。『きらりんめあて』ができているね。」など、児童の具体的行動を、認め、ほめ、励まし、価値付けをする際にも活用している。

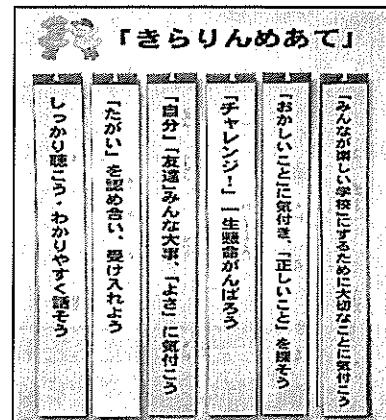


写真1 「きらりんめあて」ボード

2 「人権が尊重される学習活動づくり」の取組【仮説1】

(1) 「人権教育を通じて育てたい資質・能力」の位置付け

ア 学習指導案への位置付け

目標の達成とともに、人権教育を通じて育てたい資質・能力を授業で育てるため、学習展開の中には、人権が尊重される授業づくりの視点を位置付けるようにした。資料5は、1年生学級活動の指導案の一部である。学級の実態から、この授業では、「友達のよさや可能性を見つけようとしている」という価値的・態度的側面イ②の資質・能力を位置付けた。資質・能力を育てる学習活動は、4・5の「資料の登場人物への助言」を話し合う活動である。

資料5 1年生学級活動の指導案の一部

【本時の目標】

自分の中に、登場人物と似た考え方や行動はないか振り返り、どの友達とも気持ちよく過ごすことができる学級にするために、自分にできることを考えることができる。

【人権教育を通じて育てたい資質・能力】

友達のよさや可能性を見つけようとしている。（価値的・態度的側面イ②）

【人権が尊重される授業づくりの視点】

◎児童の目を見て聞き、発表に対して称賛、励ましの言葉かけをする。（自己存在感）

◎同じ考えの児童や異なる考えの児童と話す機会を設定する。（共感的人間関係）

◎助言をしたい登場人物を児童が選択する場を設定する。（自己選択・決定の場）

過程	学習活動 主な発問・指示（○）	人権が尊重される授業づくりの視点（○）人権教育を通じて育てたい資質・能力（◆）教職員の支援（○）
か 確 認 す る 5	<p>※「きらりんめあて」の確認をする。</p> <p>1 前時を振り返る。 ○ ゆうやさん、ひろしさん、ともおさんは、どんなことをしましたか。</p> <p>2 これまでの生活を振り返り、登場人物と似た経験について話し合う。</p>	<p>◆「きらりんめあて」を示す。</p> <p>○資料「ぼくのランドセル」の内容、登場人物、出来事、3人の人間関係を確認する。</p> <p>◎児童の目を見て聞き、発表を称賛する。（自己存在感）</p> <p>○これまでの経験から、登場人物の中で自分に近い立場の人、理由を前時に書かせておく。 「わたしは△△さんと似ていて…したことがある。」という話し方を示す。</p> <p style="border: 1px solid black; padding: 5px;">どのともだちとも、なかよくするためにどうしたらいいかな。</p>
つ つ な が る 30	<p>4 資料の登場人物へ助言を考える。</p> <p>5 友達の考えを聞いて、感想を発表する。</p>	<p>◎同じ考えの児童で、意見交流をさせる。その後異なる考えの児童と意見交流させる。（共感的人間関係）</p> <p>◎アドバイスする友達を自己選択させる。（自己選択・決定の場）</p> <p>◆友達のよさや可能性を見つけようとしている。（価値的・態度的側面イ②）（発言・シート）</p>
こ 今 後 に 生 か す 5	<p>6 自分の人権目標を決める。</p> <p>○ 友達の考えを聞いて、自分のこれからの人権目標を決めましょう。</p>	<p><u>評価（B）（シート）</u> 自分の生活を振り返り、互いに気持ちよく過ごすために、自分にできることを考えることができる。</p> <p>○学級で出た意見の中から、今後実践していくことを個人で決め、発表する。</p> <p>○友達のよさや頑張りを見つける、友達を認め、どの友達にも同じように優しく接すると、互いに気持ちよく過ごせることを伝える。</p> <p style="border: 1px solid black; padding: 5px;">どのともだちともなかよくするためには、ともだちのよいところをみつけて、みんなにおなじようにやさしくする。</p> <p>※「きらりんめあて」について振り返る。 ◆ワークシートで自己評価させる。</p>

イ 資質・能力を教職員と児童がともに意識するために

児童の資質・能力を育てる学習では、教職員と児童がともに「人権教育を通じて育てたい資質・能力」について意識したり振り返ったりする方が効果的だと考える。そこで、資質・能力について児童に分かりやすく示した「きらりんめあて」を、授業中に活用した。資料5の授業では、設定している資質・能力と関連する「きらりんめあて」である「『自分』『友達』みんな大事、『よさ』に気付こう」を、児童が唱和し学習を始めた。資質・能力を育てる中心の活動である学習活動4・5の段階で教職員が「今日の『きらりんめあて』は、友達のよい所に気付こうだよ。友達の発表をしっかり聞くと気付けるよ。」と声をかけ、児童の意識を高めた。また、本時で活用したワークシートの中に「友達の考えのよいところを見つけるとうれしいな」という項目を設定し、最大3つの☆マークをぬりつぶすことで、資質・能力についての児童の気持ちの高まりを自己評価させるようにした。

昨年度は、資料5の授業のように、導入で児童が「きらりんめあて」を唱和し意識することが多かった。しかし、道徳で「友情」の価値について学習する場合、「『自分』『友達』みんな大事、『よさ』に気付こう」と、まとめの段階で児童に気付かせたいことを導入の段階で唱和して学習を始めるなど、必ずしも児童にとって有用ではない場合があることが課題となった。また、教職員の側からも「技能的側面の資質・能力を位置付けた授業は導入で意識してよいが、価値的・態度的側面の資質・能力を位置付けた授業では、やりにくい時がある。」という意見も出てきた。

そこで本年度は、設定した資質・能力、教科・領域の特性、学習活動を考慮し、もっとも児童が自然に意識できる段階で「きらりんめあて」を活用することとした（資料6）。実践の結果、教職員からはB（共同解決時に意識）では、「本時のねらいと重ならず、児童が資質・能力を意識できるようになった。」、C（まとめ時に意識）では、「児童が、本時のねらいときらりんめあてを関連付けて考えるようになった。」という感想が出ている。資質・能力について、どの段階で児童とともに意識するべきかについて、今後も検討が必要であると考える。

資料6 「きらりんめあて」を意識する段階及び活用について

段階	A（導入時に意識）	B（共同解決時に意識）	C（まとめ時に意識）
導入 学習課題把握	<ul style="list-style-type: none"> ・学習開始時に、児童が唱和 ・学習課題を明確にした後に「きらりんめあて」との関連を考察 		
自力解決			
共同解決	<ul style="list-style-type: none"> ・資質・能力を育てる中心となる学習活動の際に、教職員が言葉かけ ・教職員の評価 	<ul style="list-style-type: none"> ・資質・能力を育てる中心となる学習活動の際に、教職員が言葉かけ ・教職員の評価 	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員の評価
まとめ	<ul style="list-style-type: none"> ・児童が「きらりんめあて」について自己評価 	<ul style="list-style-type: none"> ・児童が「きらりんめあて」について自己評価 	<ul style="list-style-type: none"> ・本時の学習と関連がある「きらりんめあて」はどれか教職員が問い合わせ ・児童が「きらりんめあて」について自己評価

(2) 「人権が尊重される授業づくりの視点」の位置付け

「きらりんめあて」に示した重点化した六つの資質・能力を育成するために、[第三次とりまとめ(実践編)]を参考に、「人権が尊重される授業づくりの視点」を意識して、授業づくりを行った(資料7)。

資料7 人権が尊重される授業づくりの視点

視点	ねらい	ポイント
自己存在感を持たせる支援を工夫する。	「授業に参加している」という実感を持たせる。	座席の工夫・ヒントカード・複数の課題
	「自分が必要とされている」という実感を持たせる。	意図的指名・自己選択・誤答を大切にする習慣 聞く習慣
	教職員自身が一人一人を大切にする姿勢を示す。	名前を呼び、目を見て話す・賞賛、承認、励ましの言葉かけ・Iメッセージ・リフレーミング
共感的人間関係を育成する支援を工夫する。	「自分が受け入れられている」という実感できる雰囲気を作る。	互いを尊重し合う人間関係づくり・自由に発言できる雰囲気付づくり
	「共に学び合う仲間だ」と実感できる雰囲気を作る。	他人から学ぶ態度の育成・立場を考えて言動を選択・役割や責任を認め合う態度
自己選択・決定の場を工夫して設定する。	学習課題や計画を選択する機会を提供する。	自分で課題を選択
	学習内容、学習教材を選択する機会を提供する。	児童のニーズに合う教材・教具の準備と選択
	学習方法を選択する機会を提供する。	学習方法の提示と選択 ワークシートやノート整理の方法
	表現方法を選択する機会を提供する。	多様な表現方法・学習ノートから選択
	学習形態や場を選択する機会を提供する。	学習形態・学習の場の選択
	振り返りの方法を選択し、互いの学びを交流する機会を提供する。	多様なまとめ方・今後の学習課題や方法について選択したり決定したりする場

ア 単元を通した授業づくりの視点

研究1年目の昨年度は、毎時間の授業ごとに視点を設定した授業を行ったが、2年目の本年度は、単元全体を通じて心がける重点的な視点を「自己存在感を高める工夫」「共感的人間関係を育成する工夫」「自己選択・決定の場の工夫」のそれぞれにおいて一つずつ位置付けて取り組むこととした。

イ 教科・領域ごとの授業づくりの視点

重点的に取り組んでいる国語・道徳・学級活動の教科等部会ごとに、資料8のような視点を作成して授業づくりを行った。

資料8 国語・道徳・学級活動の授業づくりの視点

授業づくりの視点	国語	道徳	学級活動
	A 「お話しとびらカード」を作成し、児童が課題を自力解決したりまとめたりしやすいようにする。 B できるだけ多くの児童の考えにふれさせるため、学習形態の工夫をする。 C 単元を貫く言語活動を設定し、共同的な作業や人と関わる活動を意識した単元計画を立てる。 D 話型「ホップ」「ステップ」「ジャンプ」を活用する。	A 受容的な意見交流の場とするため、自分の考え方や人物の心情を可視化できる教具を活用する。 B できるだけ多くの児童の考えにふれさせるため、学習形態の工夫をする。 C 多様な価値観に触れることができるよう、地域人材を活用する。 D 道徳的価値について振り返ったり学んだことの意識を持続させたりするため、掲示・道徳ノートを活用する。	A 児童にとって身近な学級の課題と関連させて指導するようする。 B 児童の日記、アンケート、日常生活の様子を学習指導の中に取り入れる。 C 話し合いにグループ活動を取り入れ、課題についてみんながどう感じているのか出し合い、よりよい解決方法を探るようする。 D 学習内容と一致した生活目標をつくり、日々の生活の中で振り返る。

(3) 分かる授業づくり

ア 学習過程の工夫

1時間の学習の流れを、学習過程カードと共に開始時に児童に伝えることで、児童が学習の流れをつかみ安心して学習に臨めるようにした。学習過程を「か□確認する」「み□見通しを持つ」「つつながる」「こ 今後に生かす」の四段階とし、授業中に今どの過程を行っているか示しながら学習を行うようにした（資料9、写真2）。

資料9 学習過程と児童に提示するカード

学習過程	児童に提示するカード
か（確認する） 学習課題の確認	
み（見通しを持つ） 見通して自力解決	
つ（つながる） 解決の結果を交流	
こ（今後に生かす） まとめ	



写真2 学習過程カード（赤枠部分）がある板書

イ 自分の考えを持たせる工夫

児童が自分の考えを持ち「できた」という成就感や「自分もできる」という自信を持つことができるよう、「課題をつかむ」・「見通しを持つ」段階を重視し、教科等部会ごとに手だてを考えた。また、「短く明確な指示をする」「児童が理解しやすい色を使い、必要に応じて色分けする」等にも留意した（資料10）。

資料10 自分の考えを持たせる手だて（学活・道徳・国語）の例

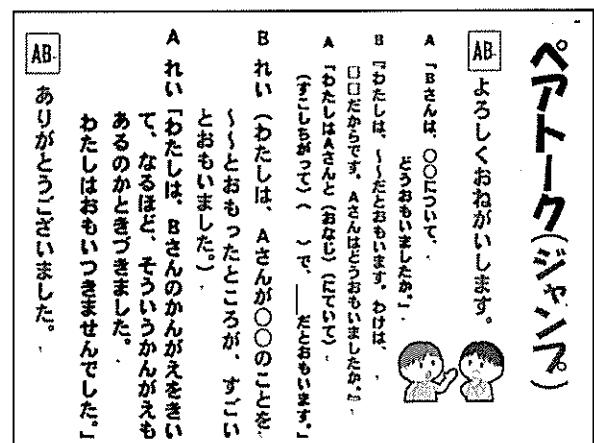
領域・教科	自分の考えを持たせる手だて
国語	学習内容を振り返りやすくするため、前時までの学習についてまとめたものを掲示する。
	学習に見通しを持たせ意欲を高めるため、指導計画・学習課題を一覧として掲示する。
	学習課題の解決につながる文や言葉に着目させるため、役割読みや動作化をさせる。
	学習課題の解決につながる言葉や文に着目させるため、教科書に線を引かせる。
	児童の学習意欲を高めるため、児童が書く文字数に配慮したワークシートを作成する。
道徳	道徳的価値について予め考えさせるため、「私たちの道徳」の関連ページを読ませたり、書き込ませたりする。
	登場人物について考えやすくするため、教材の範読の際に、音楽や効果音を使ったり臨場感のある提示の仕方を工夫したりする。
	場面の状況を分かりやすく整理するため、教材提示の際に挿絵やキーワードを掲示する。
	心情の変化を分かりやすくするため、「心の円グラフ」「カラーカード」等で可視化する。
学活	学習内容を振り返りやすくするため、前時までの学習についてまとめたものを掲示する。
	自分を振り返るてがかりとするため、事前アンケートの結果を示す。
	自己選択・決定の場とするため、複数のワークシートを準備する。

ウ 受容的な意見交流の場の工夫

意見交流は、児童が「自分の考えを発表して良かった。」「自分の考えが役に立った。」という自己有用感を感じるようなものにしたいと考えた。それには、まず、意見を聞く児童の態度や心構えが大事である。相手の考え、ひいては相手の存在に関心を持ち、「どんなことを話すのかな。」と、傾聴することが必要だと考える。次に、「自分の考えとの相違点を意識した話し方」や「相手の考え方や立場を尊重した話し方」も大事である。聞き方や話し方を身に付けることは、人権尊重の基盤となる重要な態度であると考える。

(ア) 発達段階に即した指導の工夫

聞き方・話し方について児童が学習中に学ぶことができるよう、ペアトークの例（ホップ・ステップ・ジャンプ）を作成した。ホップは相手の考えをしっかり聞いて繰り返す、ステップは自分の考えとの相違点を意識する、ジャンプは相手のよいところを認める聞き方・話し方である。低学年はホップとステップ、高学年はステップとジャンプができる目標に、児童の実態に応じて活用していった（資料11）。



資料11 話型（ジャンプ）

(イ) 学習形態の工夫

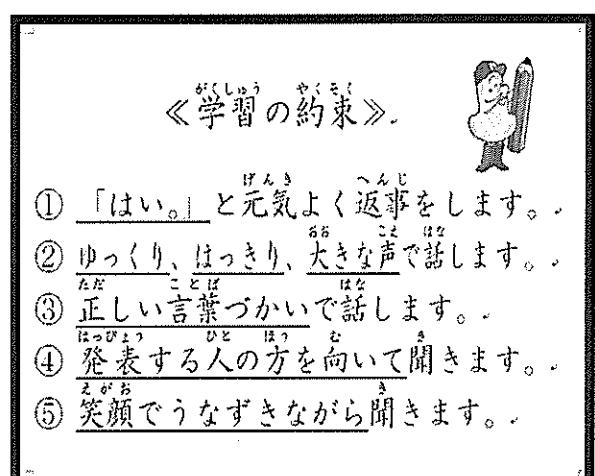
意見交流の学習形態として、ペア（2人）、グループ（4～5人）、フリートーク（複数人）、学級全体の四つを設定した。児童が自分の意見を話す場を確保し、できるだけ多くの児童の意見を聞けるよう、工夫を行っている。

(ウ) 聞き方・話し方に関する学習ルールの提示

充実した学習とするためには、適切な態度で児童が聞いたり話したりするといった基本的なルールを徹底させることができないと考える。そこで、学習中に留意することを「学習の約束」としてまとめ、各教室に掲示するようにした。この取組はこれまで行っていたが、新たに「⑤ 笑顔でうなずきながら聞きます」の文言を加えた。発表者が安心して発表するには、聞き手の態度が重要であることを、児童と共通理解するためである。

また、ペアやグループでの話し合いや発表する際の声の大きさについて十分意識できない児童がいる。これについては、「声のものさし」を掲示し、時と場所に応じて声の大きさをコントロールすることを意識させている（資料12）。

資料12 学習の約束



工 授業の実際（6年生道徳）

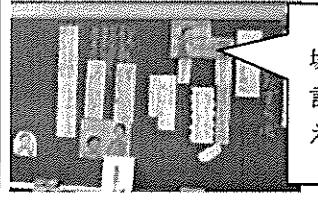
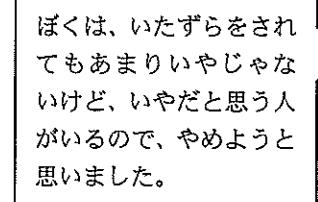
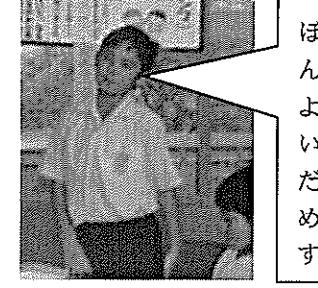
◇ 本時の目標

互いの言動について考えたり受け入れたりしながら、よりよい友達関係について考え、いじめのない学校生活を送ろうとする心情を育てる。

◆ 人権教育を通じて育てたい資質・能力

意見交流の中で友達の考え方よさに気付き、それをグループの皆さん伝えようとしている。

(価値的・態度的側面イ②)

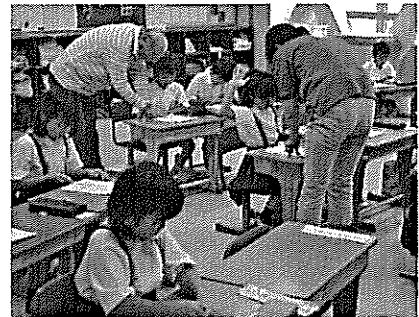
過程	学習活動	児童の反応
か 確 認 す る 5	<p>※「きらりんめあて」の確認をする。</p> <p>1 友達との関わり方について話し合う。 ○友達からいたずらされたらどうですか。</p> <p>【イ 自分の考え方を持たせる工夫： カラーカードの活用】</p>	 <p>わたしは、友達でも「いや」だと思います。</p>
み 見 通 す 15	<p>2 資料「いたずら心」を読み、話し合う。 ○「いたずら心」とは何ですか。</p> <p>【イ 自分の考え方を持たせる工夫： 資料の効果的な掲示】</p>	 <p>場面の絵や資料中の言葉があるから、考えやすいよ。</p>
こ つ な が る 20	<p>○母が教えてくれた絵本のいじめとぼくがやったいたずらは、同じでしょうか。</p> <p>【ウ (イ) 学習形態：ペア】</p> <p>○洋子さんが休むことを知った時、ぼくはどんな気持ちですか。</p> <p>【イ 自分の考え方を持たせる工夫： ワークシートの工夫】</p> <p>○グループで話し合いましょう。 【ウ (ア) 話型：ステップ】 【ウ (イ) 学習形態：グループ】</p> <p>3 今までの自分を振り返り、これからについて考える。 ○「友達」について、自分のこれまでを振り返りましょう。</p>	 <p>私は、同じだと思います。そんなにひどくはないけど、相手のことを考えていないからです。</p>  <p>ぼくのせいかも知れない。洋子さんに謝りたいな。</p>  <p>私は、気付かなかったけど、○○さんの「すぐに謝る」は、なるほどと思いました。</p>  <p>ぼくは、いたずらをされてもあまりいやじゃないけど、いやだと思う人がいるので、やめようと思いました。</p>
こ 今 後 に 生 か す	<p>4 「こんなこと、あるかな」を使って考える。 ○友達のいたずらに誘われたしまったときの断り方や理由を考えてみよう。 ○自分のめあてを決めましょう。なぜ、それにしましたか。</p> <p>○友達関係の映像を見てみましょう。 ※「きらりんめあて」の振り返りをする。</p>	 <p>ぼくは、「Aさんにそんなことはしないよ。自分がされたら、いやだと思うから。だから、Bさんもやめようよ。」と言います。</p>

(4) 学力向上の取組

「もっと勉強がしたい」「もっと分かるようになりたい」という児童の学習意欲を育てるために、以下の三つの取組を全校で行った。児童の学力を保障することは、様々な人権課題について自ら考え判断し、差別に立ち向かう力を培うために重要であると考える。

ア 学びタイム

昨年度から木曜日の朝25分間を「学びタイム」とし、国語・算数の学力向上の場とした。「学びタイム」では、国語は文章読解の問題、算数では文章題や熊本県学力調査過去問題を行った。「学びタイム」中は、個に応じた指導となるように、職員の配置を工夫し1教室あたり2人以上体制で指導を行っている。地域人材の学習支援は、これまで別日に設定していたが、今年度からは実施



日を合わせ、「学びタイム」の充実を図っている。「学びタイム」で、地域の方に勉強を丁寧に教えてもらったり励ましの言葉をもらったりすることが、児童の学習意欲の向上につながると考える（写真3）。

写真3 学びタイムの様子

イ かみつこ学習週間

児童の家庭学習への意欲や関心を高めるために、月に一度「かみつこ学習週間」を設定している。「かみつこ学習週間」は「かみつこ家庭学習カード」を活用して行った。カードには、家庭学習のめあてや家庭でどんなことを何分間学習したかなどを記入し、毎日担任が確認していく。また、「かみつこ学習週間」の終わりには、「めあての振り返り」や「保護者からのコメント」を記入してもらっている。

ウ きらりテスト

児童の日々の努力を認め、基礎的な学力の定着を図るために、学期ごとに「きらりテスト」を実施している。きらりテストは、「国語の漢字」「算数の計算」「国語の読解」の三つで、基礎的問題から出題している。

3 「人権が尊重される人間関係づくり」の取組【仮説2】

(1) 異学年との交流

ア 縦割り班の編成

児童は同学年と行動することが多く、きっかけがなければ異なる学年と交流する機会も限られてしまう。縦割り班は異学年児童と交流する機会となることを意図して、1年生から6年生の数人ずつで編成した。縦割り班活動の中で、高学年児童は話し合いや遊びなどのリーダーシップをとり、低学年児童は皆で活動する楽しさや高学年児童の声かけや優しさに触れることができる。縦割り班活動を通して、集団での自らの役割について自覚し、今までになかった信頼関係を作ることができると考える。

イ きらりんタイム

縦割り班活動の中心として、金曜日の朝25分間「きらりんタイム」を設定した。「きらりんタイム」では、児童会と縦割り班長が中心となって企画・運営を行い、話し合い活動・縦割り班ごと、学年ごと、全校での遊びなど多様な交流が行われるように計画した（資料13）。この活動にも人権教育を通じて育てたい資質・能力を位置付けている。活動の多くは1年生から6年生までの縦割り班で行うが、1年生と6年生など特定の学年と行う活動も設定している（写真4・5）。

資料13 「きらりんタイム」年間計画の一部

回	月	日	曜	活動内容	活動形態	場所	担当児童	担当職員	人権教育を通じて 育てたい資質能力
1	4	13	水	縦割り班旗作成	縦割り班	体育館	運営委員会	川上・高尾	知識的側面ア
2		22	金	人権の花伝達式	一斉	体育館	運営委員会	奥田・川上	知識的側面工
3	5	27	金	縦割り班遊び計画	縦割り班	体育館	各班班長	高尾・川上	技能的側面工
4	6	7	火	保健委員会	縦割り班	体育館	保健委員会	本村	技能的側面イ
5		10	金	人権集会	縦割り班	体育館	運営委員会	奥田・川上	知識的側面イ
6		21	火	人権教室	縦割り班	体育館	運営委員会	奥田・川上	価値的・態度的側面イ
7	7	1	金	ボール遊びリレー	縦割り班	体育館	運営委員会	川上	知識的側面ア



写真4 きらりんタイムの話し合い



写真5 2年生と5年生の交流

ウ 縦割り班掃除

掃除は共同作業であり、その場に応じた手順や道具の扱い方がある。掃除のやり方を学ぶ・伝える・協力するという点で、異学年で行う意義が大きいと考える。火曜日と金曜日の週2回の掃除は、縦割り班掃除とした。掃除場所の学年や人数は、掃除の難しさや広さから班の児童が話し合って決定させるようにした（写真6）。

高学年の指示や優しい言葉かけに頼るだけでは、掃除はうまくいかないと考える。一人一人が掃除中の自分の役割を自覚し責任を果たすこと、きちんと掃除ができている姿を皆で認め合うことが重要である。縦割り班掃除の反省では、個々のがんばりを伝え合い認め合うことができるよう、班長が「掃除を頑張っていた人は、いませんか。」「同じ掃除場所の人とのよかったですを発表しましょう。」と声をかけている（写真7）。



写真6 縦割り班掃除の様子



写真7 縦割り班掃除の反省の様子

(2) 同学年との交流

ア スマイルタイム

児童の発達には個人差があり、それまでの体験・経験にも差がある。そのため、児童が発達段階に応じた対人関係や集団行動を円滑に行う技能（ソーシャルスキル）を身に付けていない場合もあると考える。友達と仲良く遊びたいという気持ちはあるものの話しかけるきっかけをつかめず困ったり、うまく自分の気持ちを伝えることができず悩んだりすることもあるだろう。児童のソーシャルスキルの獲得を目的として、火曜日の朝15分間（月1回、年間10回）同学年の学級での交流活動「スマイルタイム」を行うようにした。ソーシャルスキル獲得の活動を繰り返すことで、児童は「その場の雰囲気が分かり、適切な行動をとる」「自分の発した言動を相手がどのように受け取るか想像できる」「自分の考えを上手に相手に伝えることができる」といった技能を獲得できると考える（資料14）。

資料14 スマイルタイム年間計画（4年生）の一部

回	月	日	活動名と資質能力	目的
1	6	14	あいさつゲーム 価値イ	学級内のリレーションづくり、友達の名前や特徴を覚え、友達に対して肯定的な感情を持ち、温かい人間関係を作る。
2	6	28	お絵かきリレー 技工	友達が何を考えて絵を描いたのか想像し、協力して皆が納得できるような絵を考えていく。
3	7	12	クラスのみんなでいいとこ探し 価値イ	友達のよさを見付け友達を大切にするとともに、クラスの友達から自分のいいところを探してもらい、自己有用感を高める。
4	9	6	なんでもバスケット 技ア	自分が考えたお題で友達を動かすことで、友達の良さを見つけ、存在を大切にしようとする態度を養う。
5	9	20	だるまさんがぬすんだ 技ア	おにに気付かれないようにバトンを隠し、友達と協力する楽しさを味わう。
6	10	4	デシデシジャンケン 技工	相手と併せて声を出すことにより、協調性や協力し合うことの楽しさを味わう。

活動は、「交代しながらグループ全員で、一つの絵を描く」「友達のよい所をカードに書く」「グループで協力して、言葉を当てる」など、相手に対する配慮や集団への寄与が必要なものを計画した。遊びや活動後は、「どんなことを考えながら、描きましたか」「○○さんが書いてくれたあなたのよい所を聞いて、どう思いましたか」等と活動をしていた時の気持ちを尋ね、自分の立場が尊重されたり他人を思いやったりした時的心地よさ・重要さについて、教室全体で共有することを大切にした（写真8）。

イ 学級遊び

昼休みは、より多くの児童と触れ合い理解を深めることを目的として学級ごとに週1回の遊びを実施している。係の児童が内容や方法について提案し、「おにごっこ」や「ドッジボール」など全員で遊ぶ機会としている（写真9）。



写真8 スマイルタイムの様子



写真9 学級遊びの様子

ウ 交流健康観察

授業以外でも、児童が他の児童の話す内容に関心を持ち、しっかり話を聞くことができるよう、朝の会の中の健康観察の時間を「交流健康観察」として設定した。「交流健康観察」では、一人一人の児童の健康状態を他の児童が聞く際、相手の方を向いてうなずきながら聞くことを大切にするようにした。また、健康状態を児童が話す際に「好きな食べ物」や「最近読んだ本」など一つの話題を付け加えて話すようにし、適切な声の大きさや態度で話す指導も行っている（写真10）。



写真10 交流健康観察の様子

(3) 地域人材との交流

ア 地域人材との交流計画

本校ではこれまで、地域教育コーディネーターと連携しながら、「道徳」「教科・領域」「行事等」で地域の方の協力を得てきた。学校での学習・栽培活動・昔遊びの体験などに、「地域の方の知識や経験」を生かすことができれば、高い教育の効果を生み、児童の地域に対する関心を高める機会となると考える。交流が、更に意図的・計画的なものになるように年間交流計画を作成した。学習の前後に交流の機会を設けたり、交流の後には感想やお礼の手紙を届けたりすることで、継続的な交流ができるように留意している（資料15）。

資料15 年間交流計画の一部（1年生）

	道徳	教科・領域	行事・その他での交流
4			人権の花贈呈式 知工
5		生活・国語 【音読発表】価値イ GT 地域人材 音読の発表	
6	はしのうえのおおかみ B-(6)思いやり・親切 知ア 価値ア GT 職員	生活 【なえうえをしよう】技ア ※保育園生と交流 GT 地域人材 お礼の手紙	ふれあいフェスタ フェスタのメダル作成 価値イ 湯島小との交流 価値ウ 人権教室 価値イ 人権集会 知イ
7	かたたたき C-(13) 家族愛 知ア GT 職員		
8			

隔週の水曜日には、地域の方々による「読み聞かせ」を実施しており、「学びタイム」の学習支援や、「水泳」や「書道」にも、地域の方の定期的な協力をいただいている。教科指導だけなく、道徳や行事などでも、講話や野菜づくりの指導をしていただくなど、地域の力を児童の学びに生かす交流ができるようになってきた。写真11はGTとして保育園児、低学年児童に芋の苗植えの仕方を教えてもらった際の様子、写真12は書道の学習支援ボランティアの様子である。



写真11 芋の苗植えの様子

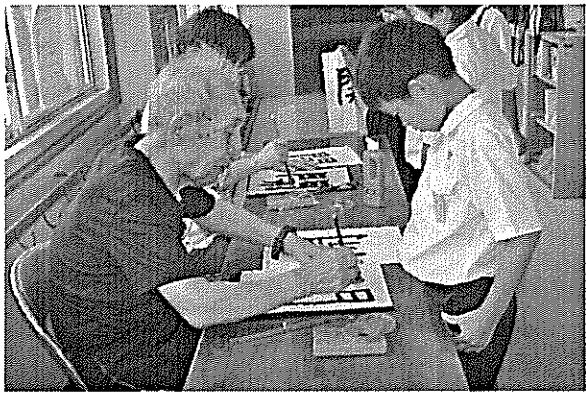


写真12 4年生学習支援ボランティアの様子

相手の立場や考えを尊重する気持ちは、実際に交流する時だけでなく、活動を振り返る際にも高まっていくと考える。交流の後には、手紙を書き感謝の気持ちを伝えるようにしている。写真13は、「水泳」の指導をしてくださった地域の方へ児童が書いた手紙である。

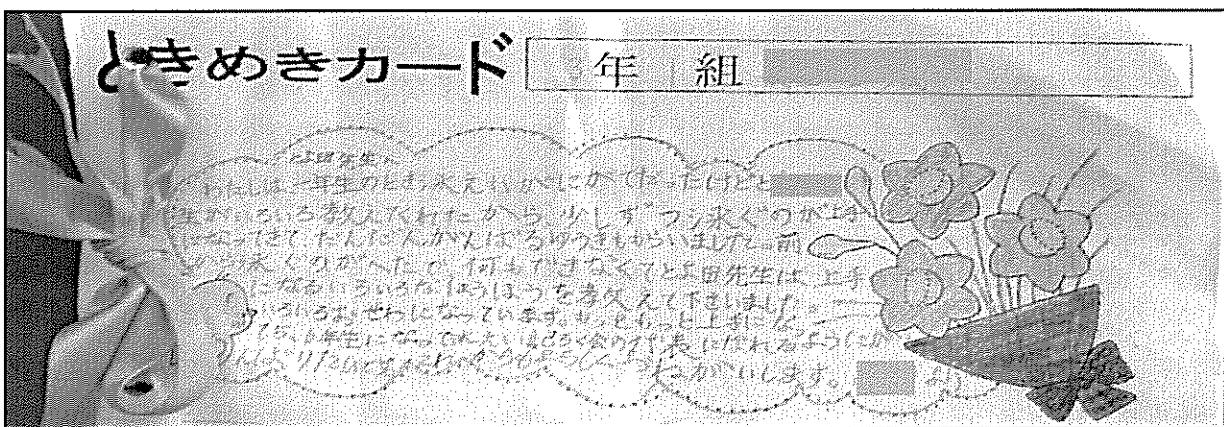


写真13 地域の方へ書いたお礼の手紙

イ 「人権の花」運動

本年度は、学校から地域への人権教育の広がりを目指し、「人権の花」運動（主催：人権啓発活動地域ネットワーク協議会）に取り組んだ。「人権の花」運動は、配布された花の種子・球根などを、児童が協力して育てるこことによって、生命の尊さを実感する中で、豊かな心をはぐくみ、やさしさと思いやりの心を体得させることを目的としている（資料16）。

資料16 「人権の花」運動の活動計画

月	各月の主な活動と「人権教育を通じて育てたい資質・能力」	
4	・「人権の花」伝達式（知工）	・種まき（価値ア）
5	・学級園の草取り（知ア）	・畑、プランターブル、定植（知ア）
6	・思いやりの心をはぐくむ人権教室（価値イエ）	
7	・花の苗配布活動（市内5か所）（価値工）	・種の配布袋づくり（価値ア）
8	・自宅への持ち帰り（知ア）	・観察、種取り（価値ア）

いただいた種を花苗となるまで育て地域の人に贈ること、育てた花から取った種を地域の人に贈ることを活動の中心とした。写真14は、育てた「人権の花」の様子、写真15は、特別養護老人ホームへ花苗を贈った際の様子である。他にも、「上郵便局」「地域商業施設」「社会福祉協議会」「公民館」へ苗を持って行くことができた。特別養護老人ホームでは、「ありがとうございます。この花を大切に育てます。大きくなった花を、また見に来てくださいね。」という言葉をかけていただ

き、児童も嬉しそうだった。他にも、地域の方に昔の遊びを教わる「ふれあいフェスタ」の際や、近隣校である湯島小学校との交流の際も、花苗を贈った。花苗を贈ると、多くの人に喜んでもらえることを児童は感じることができた。

秋には、自分たちが育てた花からとった種を児童それぞれが作った種袋に入れ、メッセージとともに地域の方や来校者に贈ることを計画している。



写真14 「人権の花」



写真15 特別養護老人ホームでの様子

ウ 人権教室

6月には天草人権擁護委員会・子ども人権委員会主催の「思いやりの心をはぐくむ人権教室」を開催し、児童は人権啓発劇「一人ぼっちにしないで」を鑑賞した。劇では、学校生活で一人になってしまう主人公の様子がペーパーサートで示された。その後、児童は縦割り班ごとに、劇の感想や一人ぼっちを作らない方法について話し合いをした（写真16、資料17・18）。



写真16 話し合いの様子

資料17 「一人ぼっち」を作らないためにやっていきたいこと 6班

- ① 決まった人ではなく、多くの人と話すようにする。
- ② 自分から、遊びにさそうようにする。
- ③ 困っている人を見かけたら「どうしたの？」と話しかける。
- ④ 「大丈夫？」と話しかけ、相談にのる。
- ⑤ 言葉づかいに気を付けて、やさしく話をする。

資料18 児童の感想

私は、一人ぼっちにされたらいやなので、友達へ思いやりの心を大切にして、行動や言葉で表そうと思いました。それと一人ぼっちの人には優しく声をかけていきたいと思いました。太郎君の気持ちをよく考えることができたので、自分の行動や言葉づかいに気を付けようと思いました。

4 「人権が尊重される環境づくり」の取組【仮説3】

(1) 学校全体の環境づくり（人権教育の日常化）

ア 日常的な取組と「人権の日」の取組

人権について児童が考えたことを述べたり、自分や友達の行動について振り返ったりすることを日常化していきたいと考え、毎日の「朝の会」と「帰りの会」を重視した。「朝の会」では人権に関わる内容の詩を群読し、「帰りの会」ではその日の児童の努力や頑張りを認める場を設け、児童

の行動を「きらりんめあて」と結び付けていく取組を行っている。また、毎月1日・15日は「人権の日」として設定し、資料19のような取組を行っている。人権宣言の振り返りについては、学期の終わりにも行うようにしている。

資料19 「人権の日」の取組

- ・「上っ子人権宣言」についての振り返りを学級ごとに行う。
- ・朝の会、帰りの会で、人権啓発キャラクター「コッコロ」のテーマソング「コッコロの歌」（熊本県環境生活部県民生活局人権同和政策課による）を歌う。
- ・児童会が、「人権の日」であることを放送で全校に伝える。
- ・児童会が、「朝のあいさつ運動」を行う。（1日・15日：委員会ごとに）
- ・「教職員用振り返りシート」を記入する。（教職員 15日）
- ・上っ子「こころアンケート」を行う。（15日）

イ 校内掲示の工夫

(ア) 児童会コーナー

登校時に、児童が「一日頑張ろう」という気持ちを持つことが「明るい学校生活」につながると考える。そこで、朝学校に来て一番に目に入る児童玄関に、児童会テーマ「キラリと輝く上っ子になろう、一生懸命がかっこいい」と、縦割り班ごとに作成した「班の旗」「班全員の写真」「遊びの計画」を掲示した。「学校には仲間がいること」「自分は学校の一員であること」を児童に感じてもらえることをねらっている。本年度からは、縦割り班ごとに色分けしたビブスも集会やゲームで活用している（写真17）。また、行事予定板には、児童一人一人の誕生日を記入し紹介している。



写真17 児童会コーナー

(イ) 親子人権標語

人権月間の取組の一つとして、「親子人権標語」を募集したところ38家庭から51作品が集まった。その標語は、栽培委員会の児童が管理する植木鉢とともに、月替わりで掲示している（資料20、写真18）。

資料20 親子人権標語の例

- ・ひとはみな だれかのささえで いかされてる
- ・いいところ どんどんみつけて なかよしに
- ・だいじょうぶ? こまつた人を 助ける勇気
- ・けんかして いっしょにごめんね 仲直り
- ・教室に 一步入れば 笑顔の輪

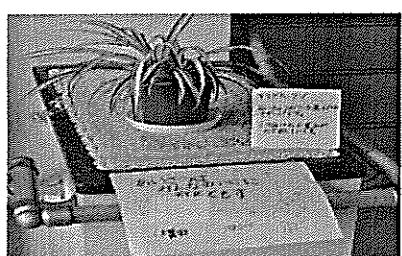


写真18 親子人権標語の様子

(ウ) 人権の木

児童が交流した際に感じたことを書き残し、他の児童と共有するために「人権の木」を作成した。「人権の木」には「きらりんタイム」時の感想をカードに書き掲示している（資料21、写真19）。

資料21 「人権の木」に児童が書いた感想

わたしたちの班は、だるまさんがころんだをしました。協力して楽しくできたので良かったと思います。一緒にやった12班のみんなとも楽しく協力できました。
ちくちく言葉を使わずに、ふわふわ言葉をもっとたくさん使うようになりたいです。
今日はbingoゲームで、私たちの班から当たりになった人がいました。私は当たらなかったけど、うれしい気持ちになりました。



写真19 人権の木

(エ) ふわふわ言葉

昨年度に引き続き、上っ子人権宣言には「ふわふわ言葉」についての条文がある。「ふわふわ言葉」を使うと友達を笑顔にすることや、「ふわふわ言葉」で話しかけられると嬉しいことは分かっているが、意識を継続することは難しい。そこで、児童が日常的に言われて気持ちよい言葉・元気が出る言葉に触れ、意識できるようにカ

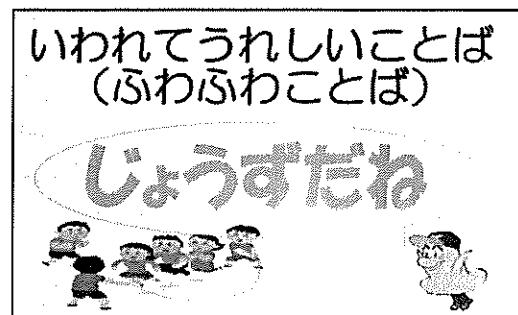


写真20 ふわふわ言葉の掲示

(オ) ときめきカード

「ときめきカード」は、3年前から継続している取組である。主として地域人材との交流の感想を記録し、感謝の気持ちを伝えるために作成していたが、昨年度からは「友達のよいところ」「行事に掲げたきらりんめあての振り返り」など、一人一人が感じたことを書いて共有するようにした。カードの形状もハート型とし、カードを継続して記録することで立体型のハートとなるよう工夫している（資料22、写真21・22）。

資料22 ときめきカードの内容

学年	テーマ	内容
1年生	ふれあいフェスタの感想	おばあちゃんにお手玉をおしえてもらいました。できるようになって、うれしかったです。きゅうしょくもおいしかったです。
2年生	使いたいふわふわ言葉	がんばれ、すごいね、ファイト、だいじょうぶ、ありがとう、おはよう、上手だね
3年生	嬉しかったこと	縦割り班のそうじの時、何をすればいいか分からなかつたけど、5年生がやさしく教えてくれました。
4年生	友達のいいところ	わたしは、〇〇さんのいいところは、まわりがうるさい時に注意ができるところだと思います。私もまねしようと思いました。
5年生	運動会を振り返って	私は運動会で頑張れたことは三つあります。1つ目は応援です。2つ目は綱引きで、全校でがんばりました。三つ目は、ソーランと組体操です。理由は、みんなで頑張れて成功したからです。
6年生	ふれあいフェスタの感想	わたしが今日のふれあいフェスタで頑張ったことは、地域の方とのおしゃべりです。朝のめあてにして、自分でもきちんとできたと思います。おじいさん、おばあさんも楽しそうでよかったです。来年もまた来てほしいです。

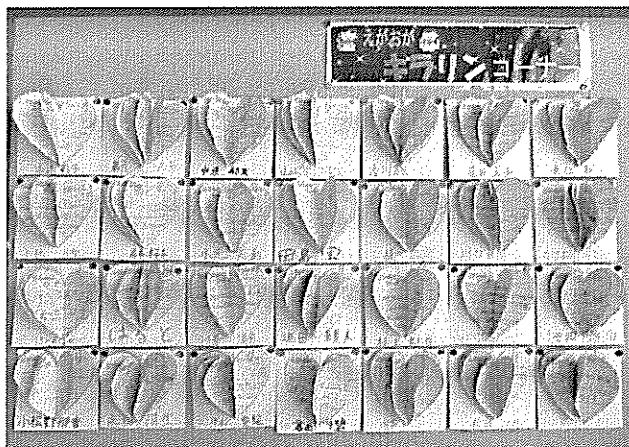


写真21 ときめきカードの掲示の様子

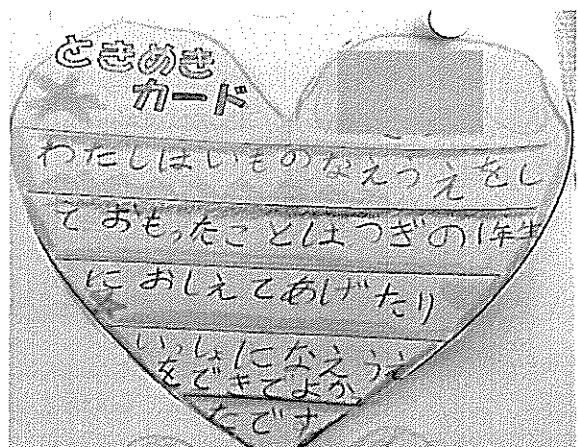


写真22 ときめきカードの例

(力) 心のあしさと

各教科・領域で学んだことを生かしたり、振り返ったりすることは重要であると考える。道徳で学んだことを日常的に意識し持続するために、教室壁面に「心のあしさと」コーナーを設けている。「心のあしさと」コーナーでは、道徳や人権学習で使用した挿絵・フラッシュカードをキーワードとともに掲示している。掲示している色画用紙は内容項目ごとに4つに色分けし、学んだことを児童が持続して意識できるようにしたり、振り返りの際に活用したりしている（写真23）。

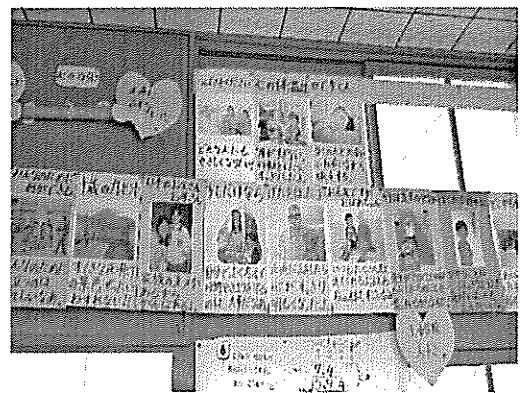


写真23 心のあしさと

(2) 児童会主体の環境づくり

ア 上っ子人権宣言

「上っ子人権宣言」は、児童会が主となり作成をした。昨年度の「上っ子人権宣言」は、縦割り班の話し合いを生かし代表委員会で決定した。本年度は、学級ごとの話し合いを行い、昨年の人権宣言を更に良いものにしていくようにした（資料23）。

資料23 本年度の「上っ子人権宣言」ができるまで

- ① 昨年度の「上っ子人権宣言」の内容について、意識した生活ができたか教室で話し合う。
- ② 話し合ったことから、「上っ子人権宣言」の残す部分、新しく加える部分を話し合う。
- ③ 代表委員会で、各学級から意見を出し合い話し合う。
- ④ 決定したものを、今年度の人権宣言として、1学期の人権集会で発表する。

子どもたちの意見から条文1に「笑顔いっぱいに」という言葉が加わり、「さん・くん」付けについての条文3ができた。「上っ子人権宣言」を意識した生活ができるよう、各教室に掲示し、児童玄関には大きなものを掲示した。また、毎月1日・15日の「人権の日」には、三つの条文について児童が挙手等による自己評価をし、それを基に学級の反省を記録するようにした（写真24）。

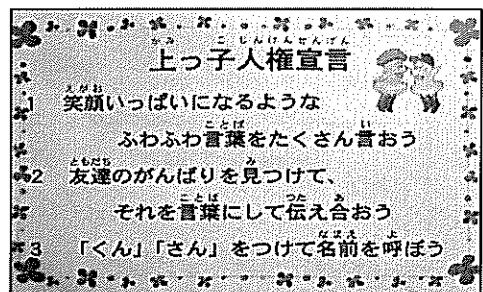


写真24 「上っ子人権宣言」

イ あいさつ運動

互いの様子を気にかけ「おはようございます」「さようなら」声をかけ合うあいさつは、ともに気持ちよく生活する上で重要であると考える。あいさつがもっと上手にできるようになることを目的として、運営委員会があいさつ運動を行っている。月初めの1週間は、運営委員会の児童が正門前に立ち、登校してくる児童に声をかける。登校班の全員が気持ちのよいあいさつができた班には、「あいさつMV賞」を渡している（写真25）。



写真25 あいさつ運動の様子

(3) 教職員による環境づくり

ア 相談体制の充実

(ア) 上っ子「こころアンケート」

児童の困り感や悩みについて把握する一助として、毎月「こころアンケート」を実施している。

「こころアンケート」は「学校はたのしいですか」などの5項目で、「人権の日」（毎月15日）に行う。毎月の結果は、担当者が集約し記録簿を作成して前月の様子と比較し、指導に役立てるようにしている。このアンケートの他にも、日々の児童の様子や日記・表情などからも、児童の困り感や悩みに気付く教職員であるように心がけている（資料24）。

(イ) 教育相談

「こころアンケート」の結果を基に、担任が児童と教育相談を行い課題の解決にあたり、定例の「生徒指導推進委員会」で組織的な対応ができるようにしている。

イ 「認め、ほめ、励まし、伸ばす」言葉かけの徹底

児童が自分の人権が尊重されていると感じるためには、教職員の意識的な言葉かけが重要である。児童の小さな変化を見逃さず、努力を認め、よい行動を褒め、目標を示しながら励ます教職員でありたい。例えば「もう少し速くできるといいね。」という言葉を「じっくりと落ち着いて考えていて、いいね。」と肯定的な見方・表現に言い換えることができたら、児童は自分の存在を認められないと感じることができるだろう（リフレーミング）。児童を「認め、ほめ、励まし、伸ばす」言葉かけについて教職員がより鋭敏な感覚を持つことを目的として、児童にかけるべき言葉を「子どもの心によりそう教職員を目指して」というタイトルをつけて職員室に掲示している（写真26）。

ウ 教職員の「振り返りチェックシート」の活用

人権が尊重される学校環境について考える時、教職員の言動及び指導が児童へ与える影響は大きく、重要であると考える。教職員が自らについて振り返る機会として、「振り返りチェックシート」を作成し活用している。毎月15日の振り返りを行い、週案の表紙に貼りつけることで意識を高めている（資料25）。

資料24 「こころアンケート」用紙

上っ子「こころアンケート」 年 齢 () [月]			
	〇	×	△
①いま、学校はたのしいですか？	たのしい	たのしくない	ふつう
②あなたのまわりに、いじめられているともだちは、いませんか？	いない	いる	わからない
③あなたは、ともだちが「いやだ」とおもうことを、いたりやつたりしていませんか？	していない	している	わからない
④あなたは、ふわふわこじは（ひとからいわれてうれしいことば）をいっていますか？	いっている	いっていない	わからない
⑤いま、おうちや学校（ともだちやべんきょうなど）ことで、「こまっていること」や「なやんでいること」「そだんしたいこと」がありますか？	ない	ある*よければ、どんなことかを下にかいてください	

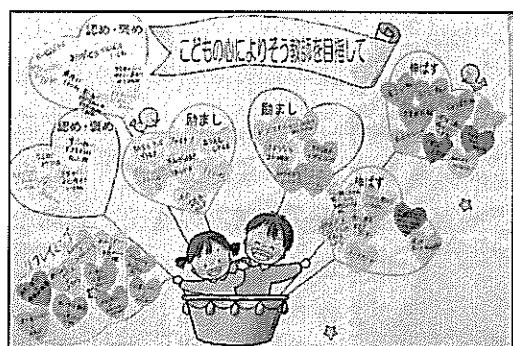


写真26 子どもの心によりそう教職員を目指して

資料25 振り返りチェックシートの一部

氏名()			
仮説	視点	項目	自己評価 ○○△
仮説1	'人権教育を通じて育てたい資質・能力' と '人権が尊重される授業づくりの視点'	人権教育を通じて育てたい資質・能力を、位置付けた授業づくりを意識している。また、「きらりんめあて」を活用している。	
		人権が尊重される授業づくりの視点（「自己存在感」「共感的人間関係」「自己選択・決定の場」）を取り入れた授業づくりを意識している。	
仮説2	人間関係づくり	児童が、いろいろな友達と関わりあえるように、班編成やグループの活動、係の活動を工夫している。	
仮説3	人権教育の日常化	児童の日常生活を肯定的に見つめ、道徳コーナーを活用しながら、児童の行動を価値付けしている。	

(4) 保護者・地域への啓発及び連携

ア 通信による保護者・地域への啓発

(ア) 人権だより「笑顔がきらりん」の発行

児童が「自分と同じように他の人のことも大事にする」ことを意識して生活をするためには、学校だけでなく家庭や地域と連携した取組が重要である。例えば、学校での言葉遣いの取組の意図が保護者や地域の方々に理解され、様々な場面で言葉遣いについて意識した生活ができれば、教育の効果は大きく上がるを考える。そこで、学校での人権教育についての取組を家庭や地域に伝えるために、人権だより「笑顔がきらりん」を毎月1回発行している。

「笑顔がきらりん」では、主として、学校が地域に根差した教育活動を行っていることを伝えるため、地域人材との交流の様子を伝えている。また、児童がその活動の際に感じたことや友達への気付きなどを記事としている。発行を続けることで、人権に関わる学校の取組を継続的に家庭や地域に紹介し、人権について関心を高めてもらうことを目的としている。

(イ) 学校通信「上校風」「上っ子」の発行

学校の教育活動について発信するために、保護者を対象に「上校風」、地域を対象に「上っ子」を発行している。どちらも学校行事を中心に、児童の活躍の様子や地域人材との交流の様子を伝えている。また、保護者への啓発として人権に関わる内容のコラムなどを掲載している。

イ 上小版「地域との連携・協働と推進体制」

地域と学校が課題を共有し、課題解決のために連携・協働することは、地域とともにある学校の一つの姿であり重要である。学校運営協議会や3部会（安心・安全、いじめ・不登校対策、学習支援）で構成する上小版コミュニティ・スクールを組織し活用している。また、地域連絡協議会と連携して、地域の教育力を生かした学校教育活動を展開している。学校からは、地域で開催されるイベントで、児童が「上っ子ソーラン」を披露して、地域行事等を盛り上げている。

III 研究の成果と課題

※ 分析には、以下の三つの調査を用いた。「そう思う」「あてはまる」の違いはあるが、「とても」「少し（やや）」「あまり」「まったく」で回答を求めている。

A 「生活アンケート」

主として「人権教育を通じて育てたい資質・能力」についての調査であり、児童を対象に平成27年3月から6回実施した。項目は昨年の中間発表会後に見直しを行ったため、4回目から追加した項目がある。

B 「学級集団の傾向を把握するためのアンケート」

標準化された調査であり、児童を対象に平成27年7月、平成28年7月の2回実施した。児童の学級満足度の他、学習意欲やコミュニケーション能力についての調査が含まれる。

C 「学校生活アンケート」

学校生活全般の調査であり、児童と保護者を対象に毎学期末に校内、年度末に市内で実施した。

1 児童の変容（「人権教育を通じて育てたい資質・能力」に関する意識について）

資料26・27・28は、A「生活アンケート」の結果である。数値は、肯定的評価「とてもそう思う」「少しそう思う」の合計であり、90%を超えた場合を太字にしている。比較は、平成27年3月と平成28年7月の増減を比較した。

(1) 知識的側面について

ア みんなが気持ちよく学校生活を送るために大切なことを、生活と結びつけて理解する。

イ いじめや差別が人権を奪うこと知り、それらを予防したり解決したりする方法について知る。

四つの質問項目の中で、「係や委員会の仕事を頑張っている」「ルールや約束を守っている」は向上しており、特に「ルールや約束を守っている」は18%上昇した。役割や責任を果たすことは、みんなが気持ちよく生活するために重要なことである。新たに加えた「いじめやきめつけは間違っている」「おかしいことに気付いたら『おかしい』と言うことが大事だと思う」については、実施した3回とも95%以上の高い数値になった。多くの児童は「いじめはいけない」と思い、「おかしいことはおかしいと言う」ことが大切であると理解していると考える。

資料26 知識的側面に関する資質・能力の結果

		質問項目	H27年3月	H28年7月	比較
			1回目	6回目	1-6回
知識的側面	ア	係りや委員会の仕事をがんばっている。	90%	97%	+7%
	イ	ルールや約束を守っている。	79%	97%	+18%
	ア	いじめやきめつけは間違っていると思う。	-	96%	
	イ	いじめやきめつけに気付いたら、「おかしい」と言うことが大事だと思う。	-	96%	

(2) 値値的・態度的側面について

ア 現在の自分自身を肯定的に認め、自分に自信を持とうとする。

イ 自分と同じように他の人も、大切にしていこうとする。

本校の課題であった自己肯定感についての質問項目では、4%上昇した。また「友達・先生・家族から認められている」という項目も3%上昇している。「むずかしいところやすぐに結果が出ないことにも、挑戦したい」を見ても、自分自身を肯定的に認めようという気持ちが高まっていると考える。（+2%）一方、「誰にでもよいところがあると思う」は1%下降しているが、新たに加

えた「友達のよいところは、口に出して伝えたい」「自分と違う意見も受け入れようと思う」とともに90%を超えており、「自分の大切さとともに、他の人の大切さを認めること」は、人権尊重の理念そのものであり、「人権尊重の精神に立った学校づくり」が推進されていると言えるだろう。これからも価値的・態度的側面を重視した授業づくりや学校行事を続け、資質・能力の向上を図る必要があると考える。

資料27 価値的・態度的側面に関する資質・能力の結果

	質問項目	H27年3月	H28年7月	比較
		1回目	6回目	1~6回
価値的・態度的側面	自分にはよいところがあると思う。	78%	82%	+4%
	今はできないことでも、がんばれば自分はきっとできるようになると思う。	96%	94%	-2%
	友達・先生・家族から認められている。	81%	84%	+3%
	むずかしいことやすぐには結果が出ないことにも、挑戦したい。	89%	91%	+2%
	誰にでもよいところがあると思う。	95%	94%	-1%
	地域のことや地域の人のことを知りたい。	72%	81%	+9%
	友達の良いところは、口に出して伝えたい。	-	90%	
	自分と違う意見も受け入れようと思う。	-	93%	

(3) 技能的側面について

ア 互いの考え方や立場の違いを認めながら、誰とでも区別なく関わることができる。

イ 相手の考えをしっかりと聞いたり自分の考えを伝えたりすることができる。

「誰とでも仲良くできる」「失敗したり困ったりしている人を見たら、はげましたり助けたりすることができます」は、最終的に95%を超えた。「地域の行事に積極的に参加することができます」も大きく向上しており、技能的側面アについては変容があったと考える。「友達の話をしっかりと聞く」「自分の気持ちをきちんと話す」は1回目と同じ数値になり、「聞く」に比べ「話す」が低くなった。自分の考えを「話す」ことに難しさを感じている児童が一定数いることが考えられる。実践してきた話型を大事にしつつ、今後も、自分の考えをはっきりと相手に伝える「話す」技能の研究を続けたい。

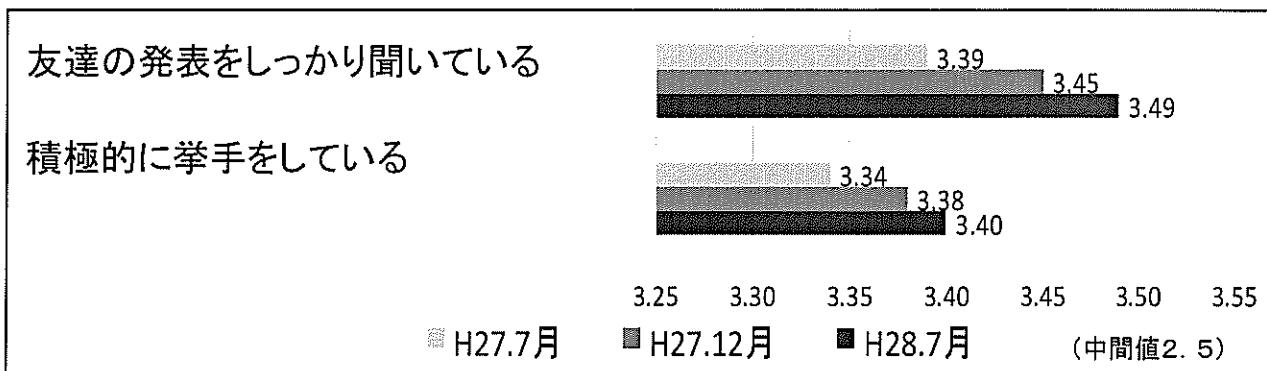
資料28 技能的側面に関する資質・能力の結果

2 成果と課題		質問項目	H27年3月	H28年7月	比較
			1回目	6回目	1~6回
技能的側面	ア	誰とでも仲良くできる。	97%	97%	-
		いじめを見たら、止めることができる。	82%	85%	+3%
		失敗したり困ったりしている人を見たら、はげましたり助けたりすることができます。	93%	98%	+5%
		地域の行事に積極的に参加することができます。	70%	85%	+15%
	イ	友達の話をしっかりと聞くことができる。	93%	93%	-
		自分の気持ちをきちんと話そうと思う。	88%	88%	-

(1) 「人権が尊重される学習活動づくり」について【仮説1】(○研究の成果 △今後の課題)

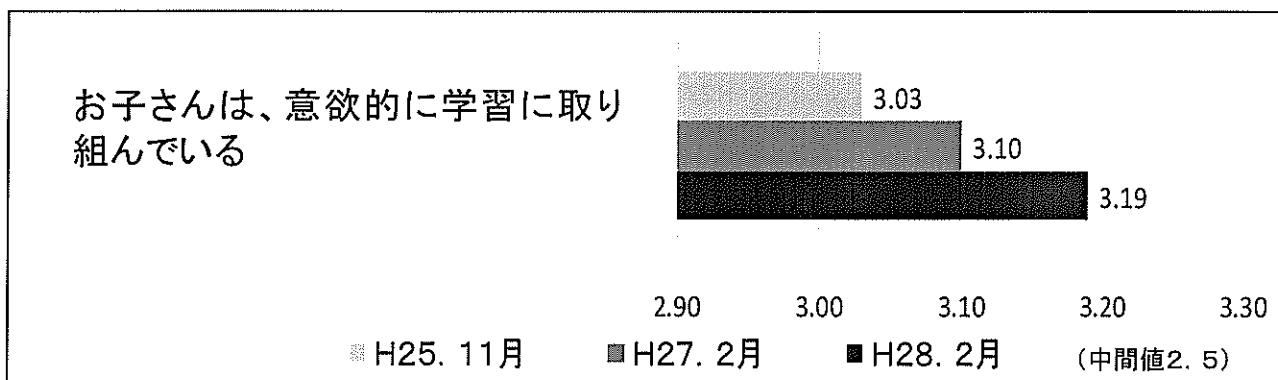
- 資料29は、C「学校生活アンケート」の学習意欲に関する質問項目の結果である。「友達の発表をしっかり聞いている」「授業中に積極的に挙手をしている」とともに上昇にした。友達の考えを聞き自分の考えを発表して学習する意欲が、向上してきていると考える。

資料29 学習意欲に関する質問項目の結果 (Cより:回答を数値化した平均)



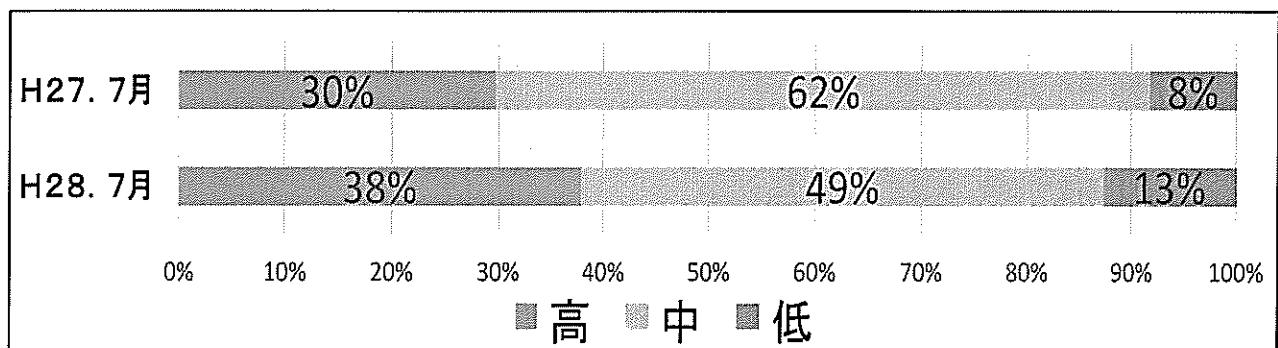
- 資料30は、C「学校生活アンケート」の保護者の意識の推移である。「お子さんは、意欲的に授業に取り組んでいる」という回答でも、向上が見られた。

資料30 児童の学習意欲についての保護者の意識 (Cより:回答を数値化した平均)



- 資料31は、B「学級集団の傾向を把握するためのアンケート」の学習意欲についての結果であり、児童の学習意欲を「高」「中」「低」で示している。調査結果から学習意欲が「高」の児童は平成27年度から8%増加し、「中」の児童は13%低下している。昨年度から継続的に、児童が自分の考えを持てる分かる授業づくりを行い、その考えを基に話し合いをする学習展開を目指し、工夫を行ってきた。「高」の児童が増え、「中」の児童が減ったのは、その成果だと考える。

資料31 児童の学習意欲の結果 (Bより)

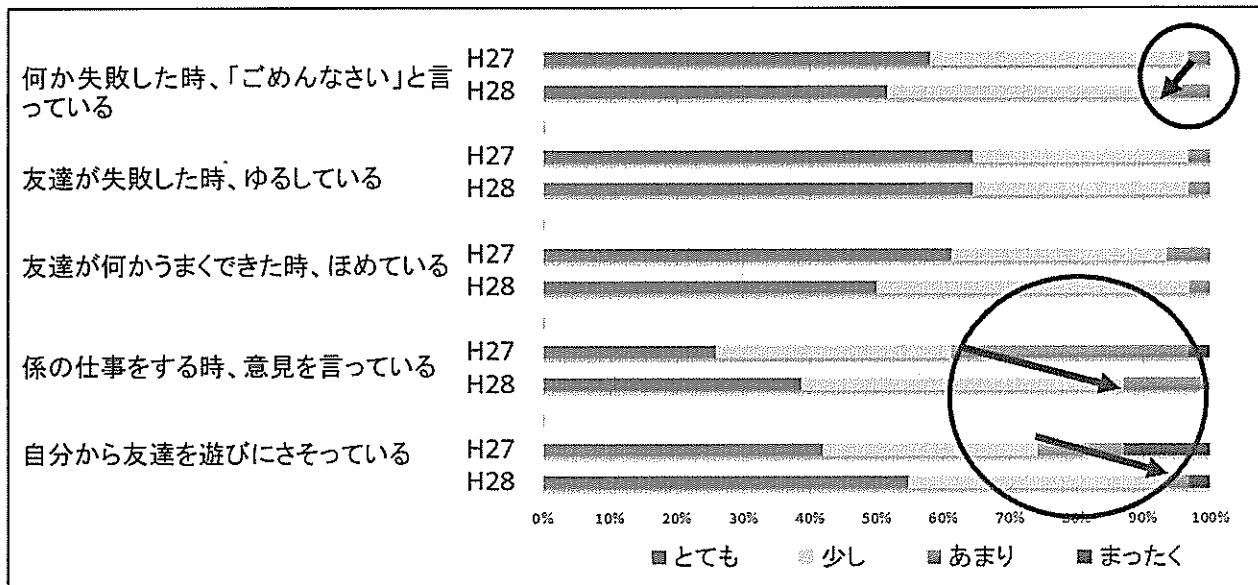


△ 児童の学習意欲については、全体的にみると向上の傾向があるが、資料3 1では、「低」の児童も増加している。今後は、もっと一人一人を大事にした学習づくり、皆で認め合える学習づくりをするという視点から、学習展開や話し合いの場の検討をする必要がある。【第三次とりまとめ】実践編に示されている「人権が尊重される授業づくりの視点」を参考に、今後更に研究を重ねていきたい。

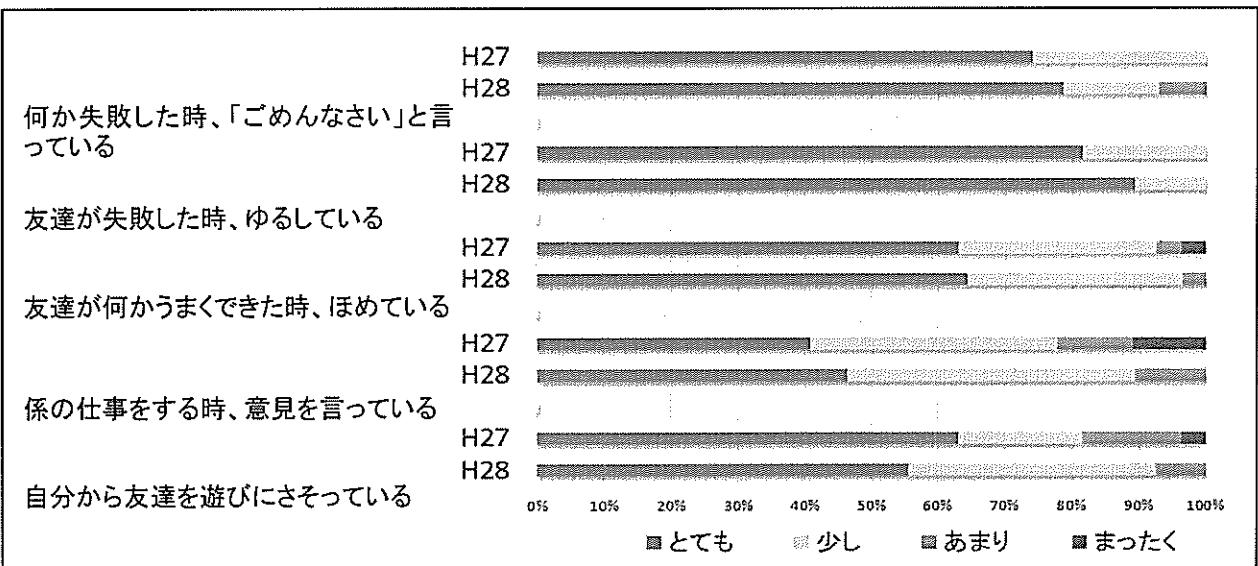
(2) 「人権が尊重される人間関係づくり」について【仮説2】(研究の成果○ 今後の課題△)

○ 資料3 2・3 3は、B「学級集団の傾向を把握するためのアンケート」の児童のコミュニケーション能力に関する質問事項について、学年別に示したものである。6年生は「何か失敗した時、『ごめんなさい』と言っている」は低下しているが、他の4項目は上昇している。5年生も同様であり、平成28年度は、「とても」と「少し」の合計が1つを除いて90%以上になった。

資料3 2 コミュニケーション能力について 6年生 (Bより)



資料3 3 コミュニケーション能力について 5年生 (Bより)



- 資料34は、B「学級集団の傾向を把握するためのアンケート」の「配慮」と「かかわり」の得点結果である。全国平均に上回った欄を青、同じを黄、下回った欄を赤としている。平成27年度の得点をみると、現6年生は「配慮」は全国平均と同じで、「かかわり」は全国平均を下回っていた。本年度は、「配慮」「かかわり」とともに向上しており、「かかわり」は全国平均と同じになった。現5年生は、平成27年度・28年度ともに全国平均を上回っており、数値も向上している。この結果は調査項目数が異なる4年生以下で算出されないため断定できないが、高学年児童では、配慮をしつつ積極的に友達と関わろうとする意欲が高まっていると考える。

資料34 「配慮」と「かかわり」の得点結果（Bより）

学年	平成27年度		平成28年度	
	配慮	かかわり	配慮	かかわり
現6年生	27.4	22.4	↑27.5	↑24.1
現5年生	29.1	26.8	↑29.9	↑27.4
現4年生	-	-	27.9	23.1
全国平均	27.4	24.1	27.4	24.1

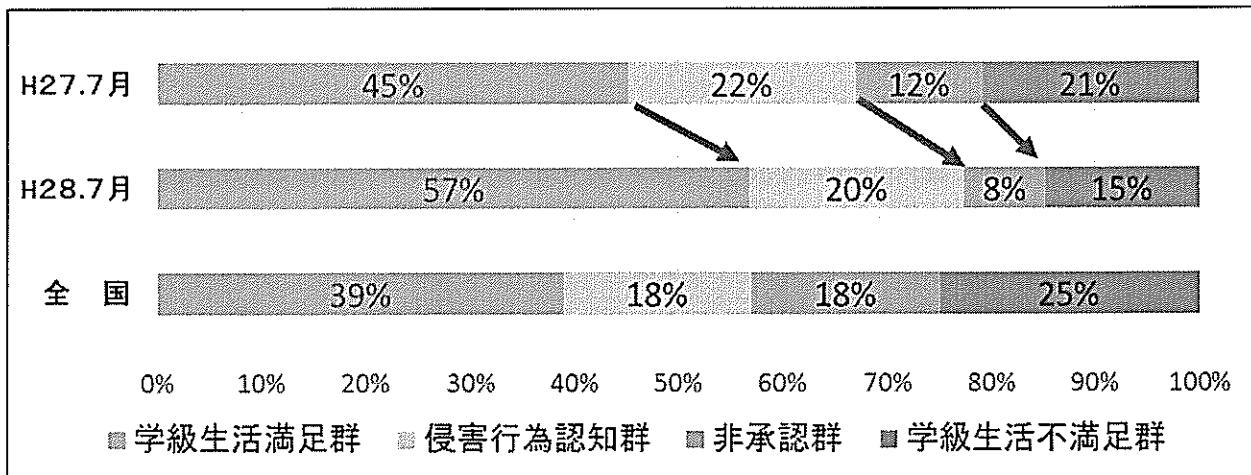
- 「きらりんタイム」や「縦割り班掃除」の活動では、昨年度に比べ高学年の児童が低学年の児童にスムーズに言葉をかけられるようになってきた。「きらりんタイム」の話し合い活動でも、明確に指示を出したり発言の例を低学年に示したりすることが多くなってきた。掃除の反省では、班長が「掃除を頑張っていた人はいませんか。」「同じ場所をやっている人の頑張っているところを伝え合いましょう。」と声をかけ、異学年とのかかわりが活性化してきた。
- 「地域のことや地域の人をもっと知りたい」「地域の行事に積極的に参加することができる」という質問項目では、児童の地域への関心が高まっていることが分かった。これは、地域人材活用システムがうまく機能し、昨年度に引き続き、地域の方の力を教育活動の中に生かすことができたためだと考えられる。

△ 人間関係づくりにおいて、異学年・同学年・地域人材など、様々な立場の人と交流する機会を持つことは重要だと再確認した。この交流が、「自分のことと同じように相手の存在をとらえ大事にする」という共感的理解を伴った交流になるよう、今後も交流活動を続ける必要があると考える。

(3)「人権が尊重される環境づくり」について【仮説3】(研究の成果○ 今後の課題△)

- 資料35は、B「学級集団の傾向を把握するためのアンケート」の学級満足度の結果である。「学級生活満足群」の割合は、全国と比較すると平成27年度・28年度ともに上回っており、28年度は18%上回った。また、本研究において「互いのよさや可能性を認め合える上っ子の育成」を目指した様々な取組を継続してきた時間の経過とともに、「侵害行為認知群」「非承認群」「学級生活不満足群」が減少してきた。学級生活に対し満足している状態で生活できる児童が増えていくと考える。

資料35 学級満足度の結果（Bより）



- 「人権の日」を月に2回設けたことで、「上っ子人権宣言」について児童が毎月振り返る機会ができ、「ふわふわ言葉を使う」「友達のよいところを口に出して伝える」という人権宣言についての意識を継続することができた。また、「こころアンケート」を実施することで、早期に児童の悩みや困り感に気付くことができ、教育相談や組織的対応をすることができた。
- 「人権の木」や「ときめきカード」どちらも、縦割り班全体のことや友達のことなど、他人とのかかわりを意識した記述をする児童が増えた。また、行事に位置付けた「きらりんめあて」についての振り返りを書く児童が増え、授業だけでなく、行事の中での「きらりんめあて」の意識が高まつた。
- 人権便り、学校通信等の発行を続け、家庭や地域に対し人権啓発の取組を続けることができた。
- △ 研究当初に比べ、児童は言葉づかいに気を付けるようになり「ふわふわ言葉」で友達に話しかけるようになっている。しかし、一歩立ち止まり相手の立場や考えを考えることができれば回避できるようなトラブルが起こることもある。今後も、「自分と同じように、友達も大事」ということを繰り返し児童に伝え、一人一人の人権が尊重される環境づくりを目指す必要がある。

(4) 研究全体を通して

ア 児童の日常生活の姿から

日常生活の中で、人とのかかわりを大事にしようとする児童の姿が多く見られるようになった。

- 帰りの会では、「今日の日直さんの号令がはきはきしていて、とてもいいと思いました。私もまねしたいです。」「○○さんが、昼休みに低学年の人と遊んでいました。みんな仲良くなるのでいいと思いました。」など友達のよいところを認める発言がある。
- 縦割りの班の遊びでは、高学年が進んで鬼になつたり、みんなが楽しく遊べるように「ボールを回そう。」と声をかけたりしている。活動の反省でも「1年生がけがをしたので心配だったけど、最後まで楽しそうだったので安心しました。」など、みんなのことを考えた記述をしていた。
- 「○○さんのおかげで、15m泳げるようになりました。」「先生、○○さんってとても習字が上手ですね。教えるのも上手です。」など、地域の方への感謝の言葉が聞かれるようになった。

イ 保護者の人権学習参観後の感想から

昨年度12月の授業参観で人権学習の授業公開を行った。そして、授業参観後に保護者に感想や考えを伺うアンケートを実施した。保護者への啓発の機会となると同時に保護者の願いを知り、信頼関係を築く機会にもなった。

(ア) 「本日の授業を参観されての感想」に関する記述

- 自分中心の考えだけではなく、相手の事を思いやる心を身に付けて欲しいです。それは、子どもたちだけでなく、大人である私たちにも大変重要なことだと思います。まさに、敬天愛人だと思います。
- 人を差別する心は自分が不安な時、優位に立ちたくてつい生まれてしまうものだと思います。子どもの時から、自分を振り返り、よく考え、軌道修正する術を学ぶことは、とてもよいことだと思って参観しました。

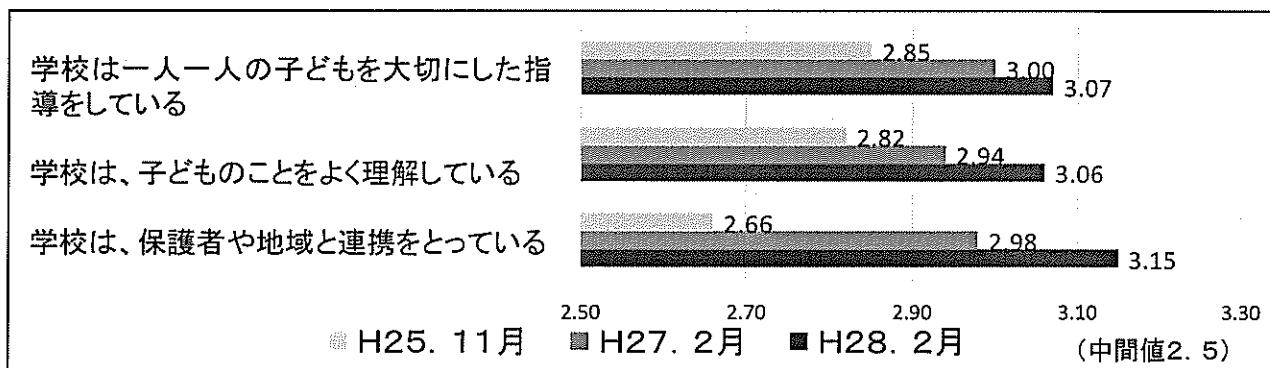
(イ) 「人権学習を通してどんな力を付けてほしいか」に関する記述

- 人とかかわりの大切さを感じ考えていく時間をもつことは、勉強と同じくらい必要だとうことを理解してほしいです。また、言葉や行動の大切さを一つ一つ学んで欲しいです。
- 自分と人とは違うことを、受け入れる心を養ってほしいです。
- 良いこと悪いこと、善悪の区別をし、判断できる力をつけて欲しいです。また、判断した後に、正しい行動に結び付ける力も大事だと思います。

ウ 保護者の「学校生活アンケート」の結果から

資料36は、C「学校生活アンケート」の保護者の学校に対する意識の推移である。人権教育を推進する中で、学校教育に対する保護者の信頼感が増していると考える。

資料36 学校生活アンケート 保護者の結果 (Cより：回答を数値化した平均)



エ 教職員の意識や行動の変化から

研究開始時に、[第三次とりまとめ] の共通理解を行い、児童の実態から資質・能力を設定した。また、日々の指導・言動を、「振り返りチェックシート」で振り返るようにした。これらを継続する中で、教職員の「児童一人一人を大切にする」「人権教育を学校教育活動すべてで行っていく」という意識が高まってきた。

(ア) 教職員の声

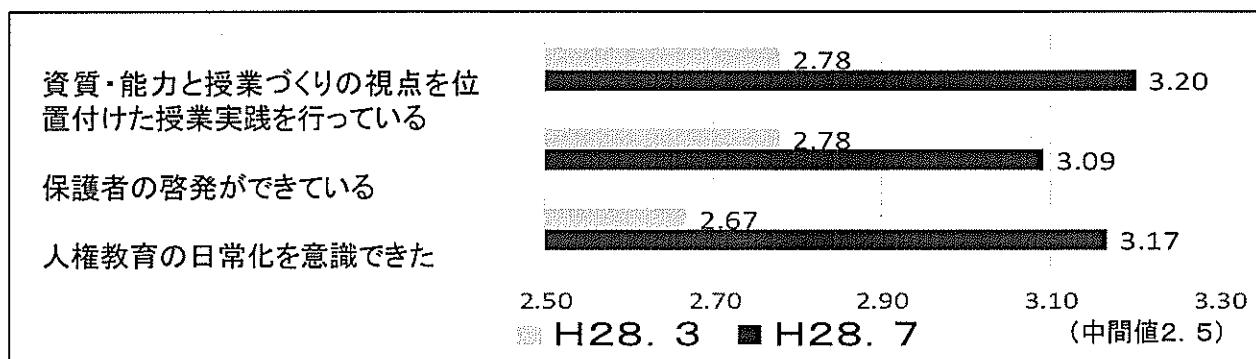
- 以前は職員室に入ってくる児童がいると分かっても、児童の方を見ないことがあった。しかし、研究を始めてから子どもの様子や声の出し方を見ることが大事だと思うようになり、「大きな声で言えたね。」と児童の様子を褒めたり声をかけたりするようになってきた。

- 個別の人権課題について知っているつもりであり授業もしてきたが、研修をするたびに新たな気付きがあり認識が深まったと思う。特に、「水俣病関連情報発信事業」での語り部さんの話を聞けたのが良かった。歴史的経緯も重要だが、そこに様々な思いの人がいること、その気持ちを想像することが大事だと感じた。
- 「人権教育を通じて育てたい資質・能力」を意識した授業が行えるようになってきたと感じる。また、一日のめあてをきらりんめあてから考え、帰りの会で振り返ることを続けた。こういった日々の積み重ねを児童とともにやっていくことが大事なのだとと思った。

(イ) 教職員の意識調査結果

資料37は、教職員の意識調査の結果である。研究を行っている教職員は同じメンバーではないが、昨年度十分ではなかった点について向上が見られた。

資料37 教職員意識調査の結果（研究推進についての意識調査：回答を数値化した平均）



才 研究内容全般について

本研究を行う中で、人権教育は教育活動の一部ではなく、すべての教育活動の基盤であることを再確認した。現在の児童の姿を人権教育の目標と照らし合わせて、意識して「認め、ほめ、励ます」ことができるようになれば、子どもの笑顔も教職員の笑顔も増えると考える。これからも全職員で、児童一人一人を大切した取組を継続し、「互いのよさや可能性を認め合える上っ子」を育てられるよう研究と実践を深めていきたい。